

# 各 論 資 料

PART 1 給付期間、適正な給付のための措置

PART 2 就職につなげるための取組

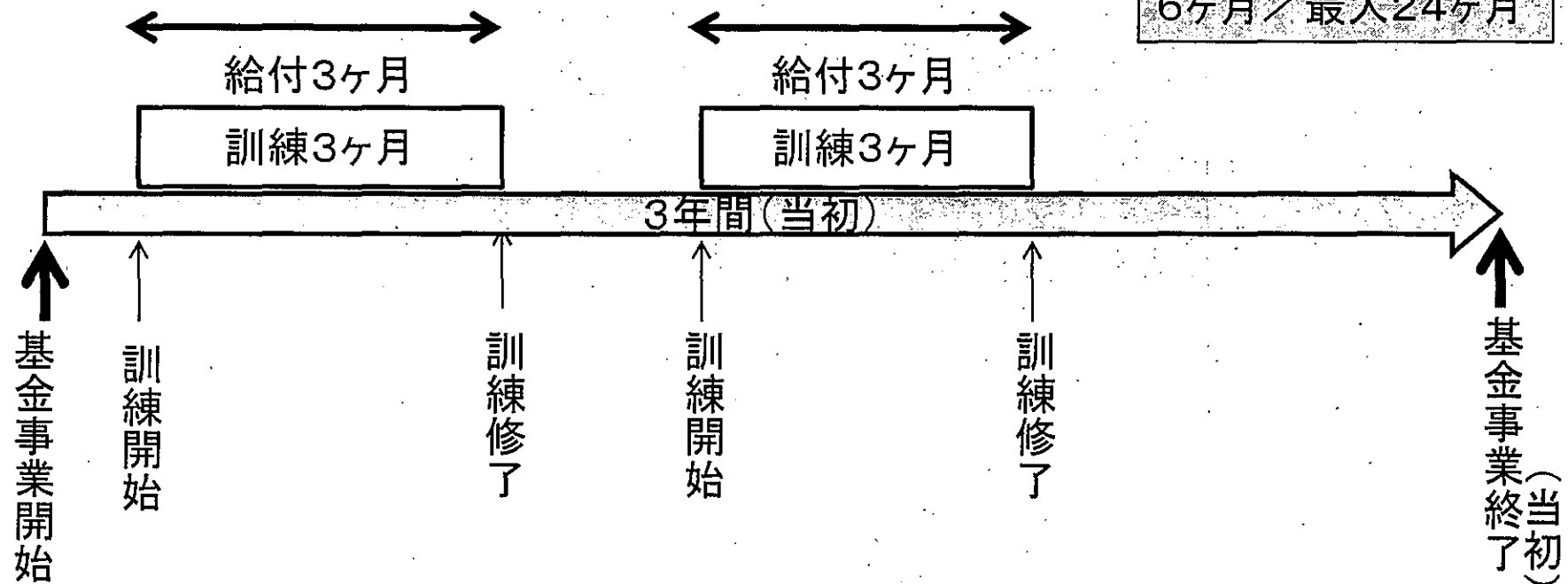
PART 3 訓練

## PART 1 給付期間、適正な給付のための措置

## 訓練・生活支援給付における給付期間のイメージ

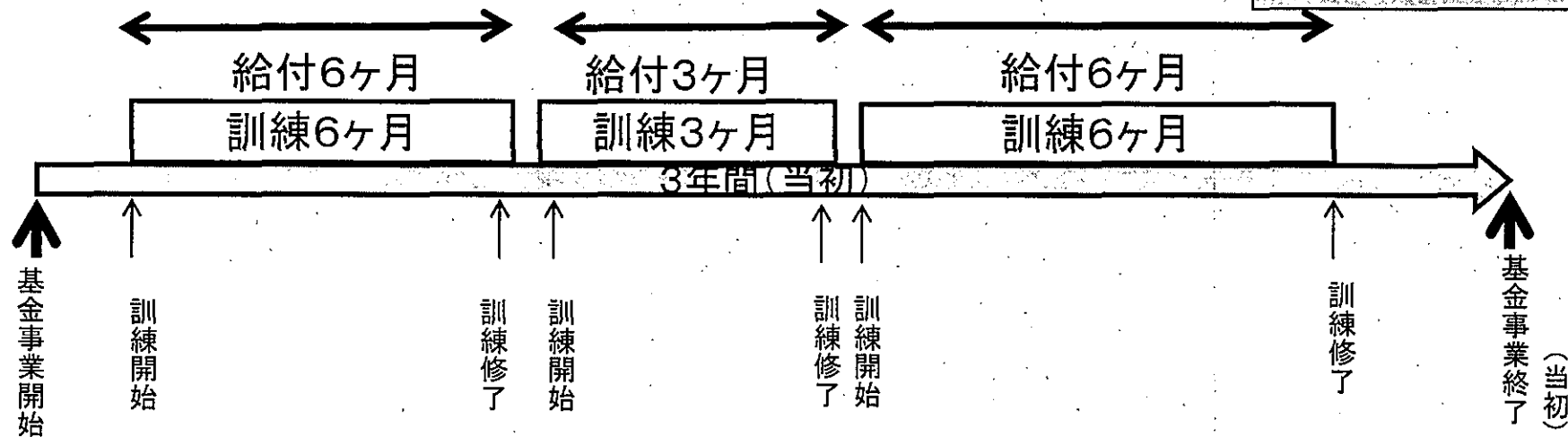
制度創設当初、緊急人材育成支援事業は3年間の暫定措置として実施することとされており、訓練・生活支援給付は、訓練を受講している期間のうち、最大2年分まで給付を支給することとされている。(2年としているのは訓練・生活支援給付が支給される訓練のうち、1つの訓練期間の最大が2年であることから設定。)

(例1) 職業横断的スキル習得コース(3ヶ月)を受けた後に実践演習コース(IT応用:3ヶ月)を受講した者  
(事務関係の職業に就きたい者が訓練を受講する場合)



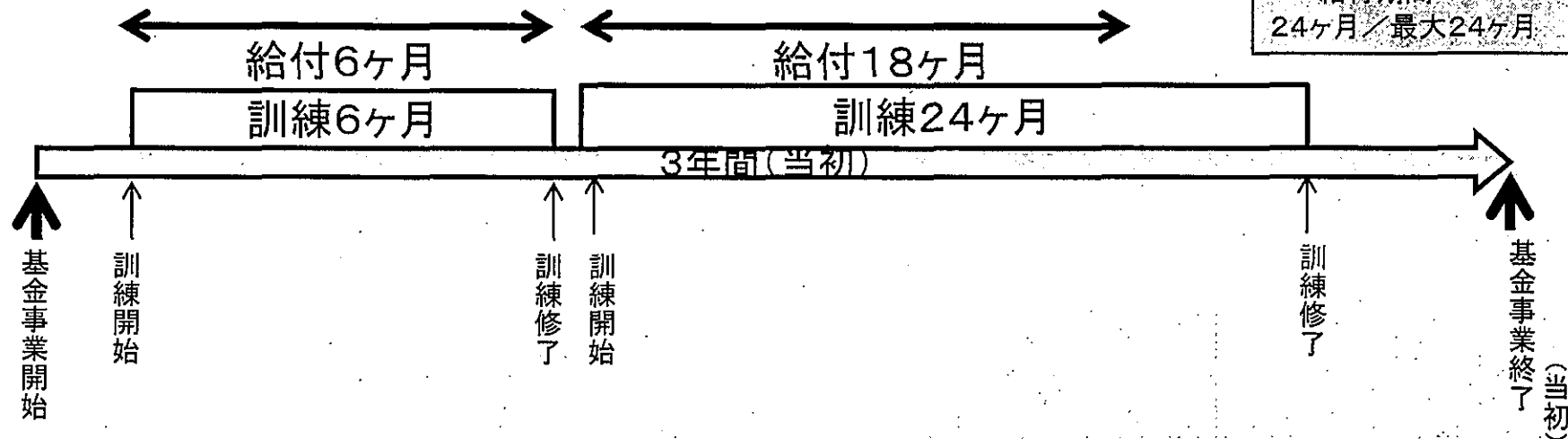
(例2) 基礎演習コース(6ヶ月)を受けた後に実践演習コース(IT3ヵ月)を受講し、更に公共職業訓練(高度情報処理科:6ヶ月)を受講した場合  
(SEやシステム管理者になりたい者が訓練を受講する場合)

給付期間  
15ヶ月/最大24ヶ月



(参考)(例3) 基礎演習コース(6ヶ月)を受けた後に公共職業訓練(24ヵ月)を受講した者  
(介護福祉士、保育士になりたい者が訓練を受講する場合)

給付期間  
24ヶ月/最大24ヶ月



## 基金訓練の訓練期間別設定割合

・基金訓練は雇用保険を受給できない者等を対象としており、基礎的な訓練とより実践的な訓練との複数受講により就職をする者もいる。

訓練の期間	件数	割合	具体的な訓練の種類(例)
3ヶ月	6,224	75.9%	ITスキル科(職業横断的スキル習得訓練コース)、介護福祉科(実践演習コース)
4ヶ月～6.5ヶ月以下	1,967	24.0%	基礎演習科(基礎演習コース) CADオペレーター科(実践演習コース)、医療事務科(実践演習コース)
6.5ヶ月超～9.5ヶ月以下	5	0.1%	NPO法人等設立訓練科(社会的事業者等訓練コース(OJT型訓練))
9.5ヶ月超～12ヶ月以下	8	0.1%	社会的事業者育成科(社会的事業者等訓練コース(OJT型訓練))
計	8,204件	100%	

平均訓練期間: 3.7ヵ月(21年度・22年度平均。22年6月2日現在)

## 公共職業訓練の訓練期間別設定割合

・公共職業訓練は、標準6ヶ月の施設内訓練と標準3ヶ月の委託訓練に分けられる。

訓練の期間	件数	割合	具体的な訓練の種類(例)
3ヶ月未満	599件	6.5%	委託訓練(事業主委託 等)
3ヶ月～5ヶ月	6,279件	68.0%	委託訓練(知識等習得コース、委託訓練活用型デュアル 等)
6ヶ月	2,108件	22.8%	施設内訓練
7ヶ月～1年	253件	2.7%	施設内訓練
合計	9,239件	100%	

注1 : 委託訓練は、非ものづくり系(事務、情報、サービス、介護等)中心

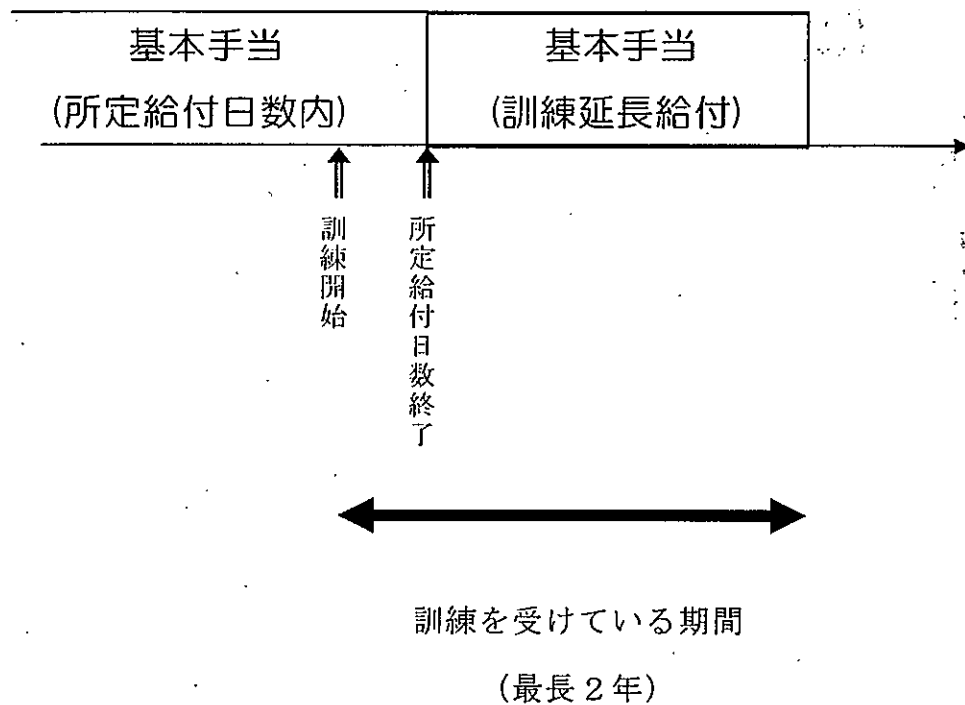
注2 : 施設内訓練は、ものづくり系(建築、製造等)中心

注3 : 平成21年4月より、2年訓練も実施しているところ

平均訓練期間: 4.2ヵ月(平成20年度実績)

## 雇用保険受給者の公共職業訓練受講 に対する支援について

失業給付（基本手当）の受給資格者が、公共職業安定所長の受講指示により、公共職業訓練等を受講する場合に、訓練を受けている期間（最長2年間を限度とする。）内の失業している日について、所定給付日数（90～330日）を超えて基本手当（「訓練延長給付」）が支給される。



## 訓練延長給付の実績推移

(単位：人、%、千円)

年度	訓練延長給付		
	初回受給者数	受給者実人員	支給金額
平成12年度	115,136 ( 40.0)	26,260 ( 23.9)	47,134,838 ( 18.3)
平成13年度	129,698 ( 12.6)	26,873 ( 2.3)	45,968,695 (△ 2.5)
平成14年度	89,816 (△ 30.7)	22,226 (△ 17.3)	40,647,580 (△ 11.6)
平成15年度	92,605 ( 3.1)	20,885 (△ 6.0)	35,924,259 (△ 11.6)
平成16年度	104,515 ( 12.9)	23,046 ( 10.3)	36,487,911 ( 1.6)
平成17年度	110,159 ( 5.4)	23,642 ( 2.6)	37,055,073 ( 1.6)
平成18年度	101,578 (△ 7.8)	21,538 (△ 8.9)	33,739,555 (△ 8.9)
平成19年度	88,988 (△ 12.4)	19,594 (△ 9.0)	30,743,499 (△ 8.9)
平成20年度	77,648 (△ 12.7)	17,812 (△ 9.1)	27,847,938 (△ 9.4)
平成21年度	105,701 ( 36.1)	25,652 ( 44.0)	40,010,905 ( 43.7)
平成21年 4月	4,614 ( 39.4)	14,343 ( 18.1)	1,825,630 ( 13.1)
5月	7,279 ( 51.5)	13,430 ( 45.3)	1,492,167 ( 37.0)
6月	7,952 ( 89.4)	18,513 ( 64.4)	2,357,352 ( 53.9)
7月	7,460 ( 59.2)	20,683 ( 50.8)	2,594,041 ( 50.7)
8月	14,452 ( 26.9)	28,183 ( 47.0)	3,409,369 ( 51.1)
9月	10,322 ( 46.2)	33,095 ( 50.6)	4,563,972 ( 47.1)
10月	9,484 ( 25.9)	32,313 ( 47.9)	4,191,877 ( 57.5)
11月	9,633 ( 24.3)	28,502 ( 43.2)	3,689,495 ( 46.3)
12月	8,854 ( 44.2)	30,090 ( 47.1)	4,050,165 ( 48.3)
平成22年 1月	9,070 ( 21.6)	29,446 ( 38.4)	3,650,386 ( 41.7)
2月	9,038 ( 25.4)	29,138 ( 40.2)	3,777,175 ( 37.8)
3月	7,543 ( 23.4)	30,089 ( 37.0)	4,409,275 ( 33.6)
4月	5,491 ( 19.0)	19,915 ( 38.8)	2,600,964 ( 42.5)

(注1) ( ) 内は、対前年同月比である。

(注2) 支給金額は、業務統計値である。



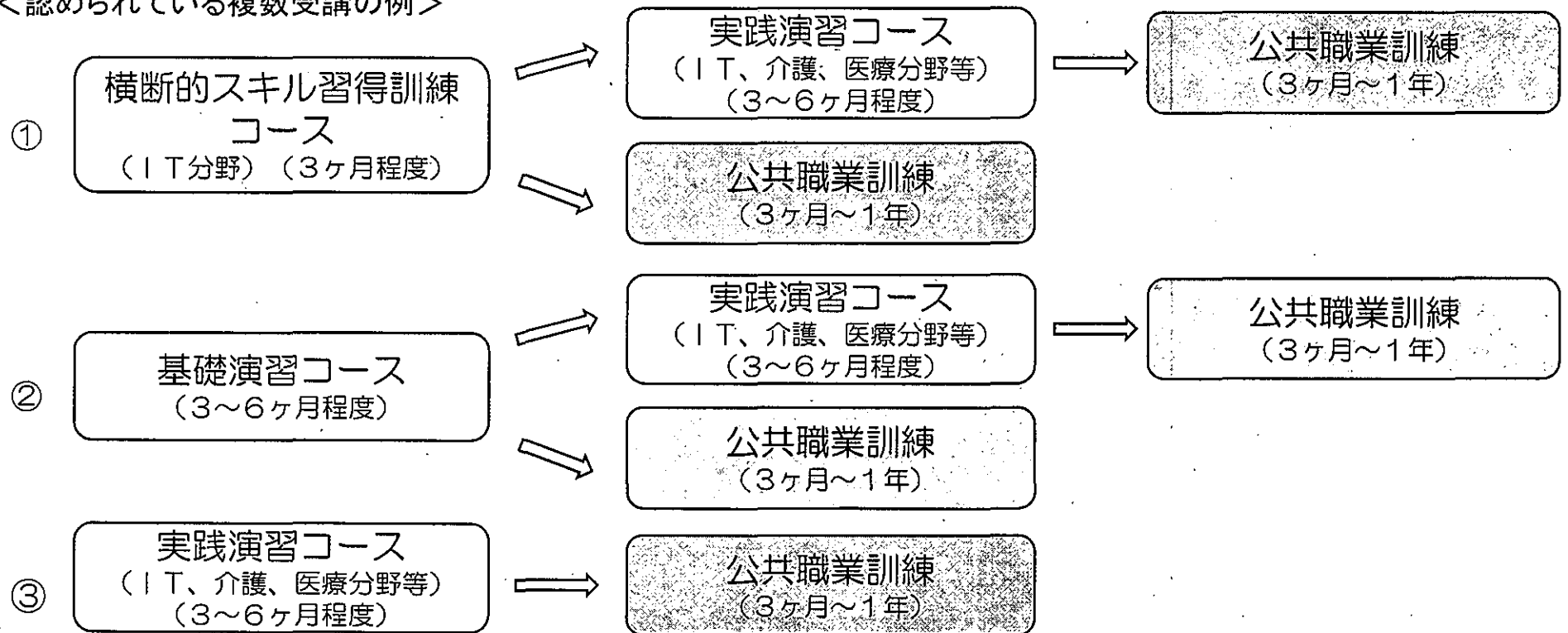
PART 1 給付期間、適正な給付のための措置

# 緊急人材育成支援事業における利用制限について

- 基金訓練については、よりレベルの高い訓練を受講する場合に限り、連続して複数の訓練を受講することが認められており、同じレベルで別の内容の訓練を受講すること(介護の訓練を受講修了後、農業の訓練を受けるような場合)等は認められていない。
- 訓練・生活支援給付については、訓練を受講している2年間分を限度として支給することとされている。

<認められている複数受講の例>

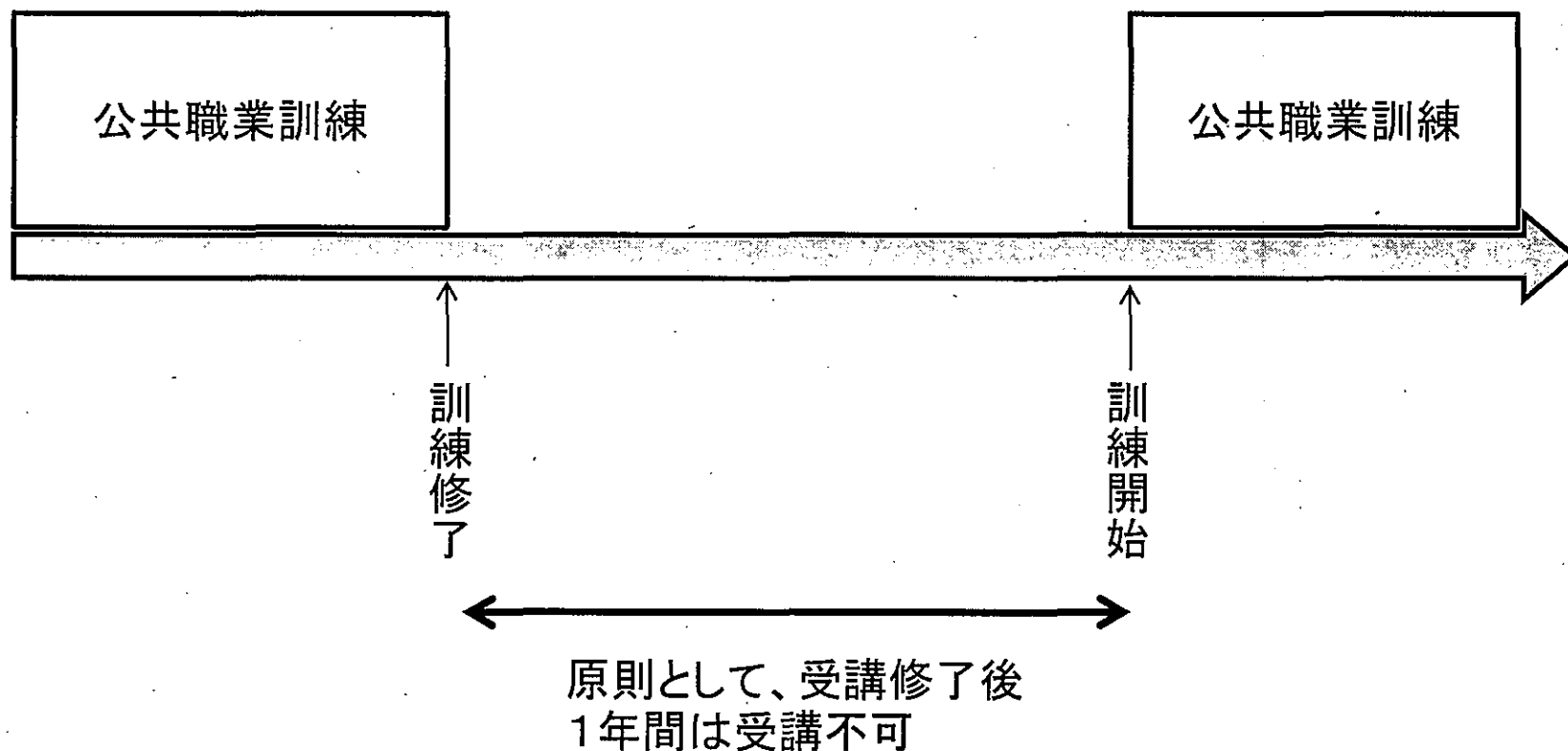
14



公共職業訓練における受講制限について

○ 公共職業訓練については、原則として、受講修了後1年間は受講のあつせんを受けることができない。(受講修了後1年以上は受講できない。)

<公共職業訓練の受講制限について>



## PART 2 就職につなげるための取組

# 基金訓練受講者の就職までの流れ

新たに訓練を受講される人

① ハローワークへ就職申込み

② ハローワークで職業相談、  
キャリア・コンサルティングを受ける

③ 受講申込み

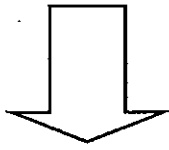
④ 訓練実施機関による選考

⑤ ハローワークによる受講  
あっせん

○ ハローワークにおいて受講希望者の就職意欲の有無を確認し、就職する上で訓練による技能の向上が必要であると判断した場合には、受講希望者の訓練希望や適性を見極めつつ訓練の選考に誘導

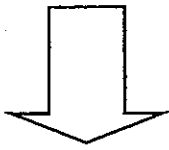
○ 訓練実施機関において、当該訓練の受講の適性や能力・意欲等を確認するため、選考（試験、面接等）を実施

○ 訓練実施機関の選考により受講が可能とされた者に対し、受講あっせんを行う。



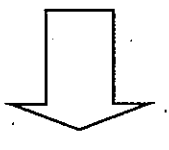
⑥ 訓練の受講開始

○ 訓練実施機関における就職支援（職場見学の機会提供、求人情報の提供、履歴書の書き方の指導、ジョブカードの作成指導、面接指導等）。



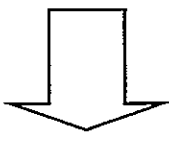
⑦ 訓練受講

○ ハローワークが訓練実施機関と連携して、①出張相談、出張セミナー、②求人情報や就職面接会開催情報、継続受講できる訓練情報の提供、③ハローワークへの誘導票の交付などによる利用勧奨等



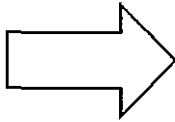
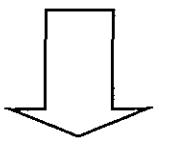
⑧ 訓練終了

○ ①機構都道府県センターから提供される「就職状況報告書」等を活用した未就職者の把握、②未就職者への定期的な連絡



⑨ ハローワークに来所

○ ①担当窓口において、希望職種等の求職希望を確認し、ハローワークが行う支援サービスの内容を決定、②必要に応じて、担当者制によるきめ細かな支援（モデル実施）、③連続受講できる訓練情報の提供、他の訓練への誘導



よりレベルの高い訓練へ

⑩ 就職

平成22年1月末までの修了コースの基金訓練修了者等の就職状況(訓練修了3ヶ月後)

コース数	回答のあった 修了者数	他の訓練を 希望する者の数	就職者数	就職率 就職者数÷(修了者数 -訓練希望者数)
350コース	3,852人	809人	1,806人	59.3%

# 平成20年度 公共職業訓練実施状況

	合計		雇用・能力開発機構		都道府県	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
離職者訓練	131,800	—	102,368	—	29,432	—
うち施設内	40,102	74.5% (▲4.9)	27,144	78.5% (▲3.5)	12,958	66.0% (▲7.6)
うち委託	91,698	68.3% (▲2.6)	75,224	69.5% (▲1.9)	16,474	62.5% (▲5.2)
在職者訓練	102,369	—	43,803	—	58,566	—
学卒者訓練	21,006	89.1% (▲4.1)	7,303	96.8% (▲1.6)	13,703	86.5% (▲5.2)
合計	255,175	—	153,474	—	101,701	—

注1 離職者訓練の就職率(1ヶ月以下のコースは除く)については、訓練終了3ヶ月後の就職状況

注2 委託訓練には、委託訓練活用型デュアルが含まれる。

注3 学卒者訓練の就職率には専門課程・普通課程活用型デュアルが含まれず、訓練終了1ヶ月後の就職状況

注4 障害者訓練は除いている。

注5 離職者訓練の受講者数は「入校者数」であり、1ヶ月以下のコースも含む。

注6 学卒者訓練受講者数は「当該年度在校生数」であり普通・専門課程活用型デュアルシステムが含まれる。

注7 定例業務統計報告調べ



## PART 3 訓練

## 求職者支援制度上における訓練の在り方に係る論点（議論のたたき台）

1. 訓練の目的

- 求職者支援制度において実施する訓練の目的について、どう考えるか。

2. 対象者の範囲

- 訓練の受講対象者の範囲を、どう考えるか。

## 【委員からの主な意見】

- ・ 雇用保険を受給できない者のうち、過去の就業状況、年齢層等にかんがみ、どのような属性の者を訓練の対象として考えるか。
- 訓練を実施する目的に照らして、個々の受講者のどのような点に着目するか。

3. 訓練の設定と実施機関の確保① 訓練コースの設定

- どのような内容、性格及び水準の訓練を設定すべきか。

## 【委員からの主な意見】

- ・ 基金訓練においては、就職に直結する訓練のほか、公共職業訓練では実施していないような基礎力習得のための訓練も実施しており、このような訓練をどう考えるか。

② 訓練の規模

- 訓練の規模について、どう考えるか。

③ 訓練実施機関の属性とその確保

- 各地域において、必要な内容及び規模の訓練を確保していくためには、どのような訓練実施機関を対象とすべきか。
- 訓練実施機関の確保、コース設定及び奨励の在り方について、どう考えるか。

## 【委員からの主な意見】

- ・ 地域によって教育訓練機関の設置状況に偏りが見られることについて、どのように考えるか。

4. 求職者の訓練への誘導と修了後の就職支援① 対象となる求職者を適切に訓練へ誘導するための措置

- 対象求職者の選別及び適切な訓練への誘導方法について、どう考えるか。

② 訓練受講者への就職支援の実施

- 訓練実施機関における訓練受講者への就職支援について、どう考えるか。

5. 訓練の評価と効果的な訓練の実施のための措置

- 訓練実施の効果について、どのような基準により評価すべきか。
- より効果的な訓練が実施されるためには、どのような方法があるか。

## 【委員からの主な意見】

- ・ 受講者が訓練を最後まで適切に受講するよう、動機付けが必要ではないか。
- ・ 現行の基金訓練の奨励金に相当する仕組みの在り方について、十分な検討が必要ではないか。

## 6. 訓練の事業運営体制の確保

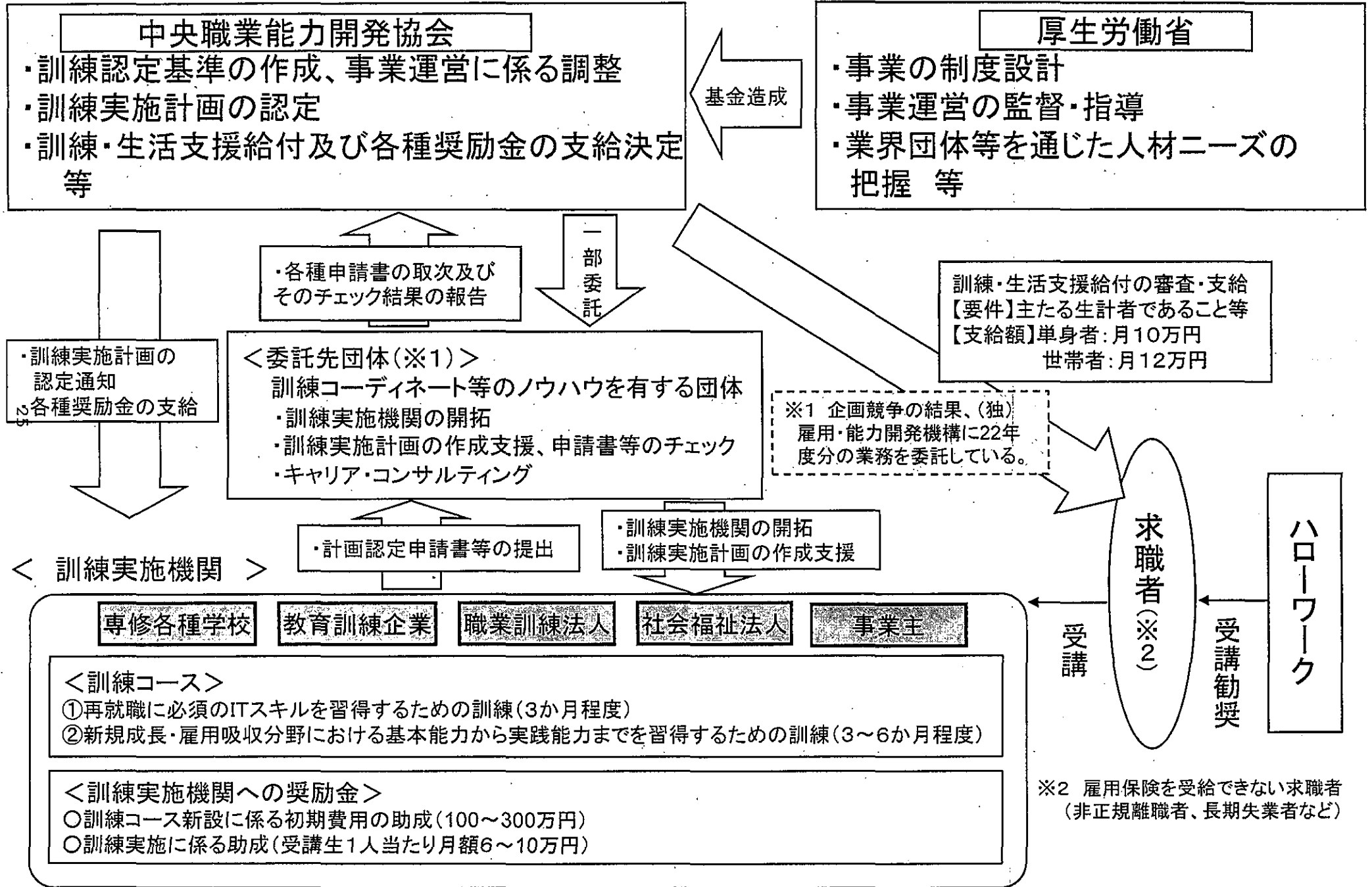
- 求職者支援制度における訓練の事業運営体制について、どう考えるか。

## 7. その他

- 上記の論点に係る議論を踏まえ、現行の公共職業訓練との役割分担をどう考えるか。

# 基金訓練

# 緊急人材育成支援事業の概要



## 基金職業訓練の種類

### 1 職業横断的スキル習得訓練コース(3か月程度)

文書作成、表計算・図表作成、プレゼンテーション制作等の職業横断的な情報技術等( I Tスキル等)が不十分な者を対象とした訓練。

### 2 新規成長・雇用吸収分野等訓練コース

医療、介護・福祉、IT、電気設備、農林水産業等の新規成長分野又は雇用吸収の見込める分野、その他地域の人材ニーズがある分野で求められる基本能力習得のために、以下の構成により実施する訓練。

#### ① 基礎演習コース(3～6か月程度)

若年者等に配慮し、( i )就職に必要な基礎力の養成と、( ii )主要な業界、業種に係る短期間の体験等の提供等を内容とし、実践的演習に向けたレディネス(職業準備性)の付与及び具体的な職業選択へ向けた動機付けを支援する。なお、未就職卒業者向け訓練コースについては、基礎演習コースを活用し実施する。

#### ② 実践演習コース(3～6か月程度)

新規成長分野、雇用吸収分野等における職種について、( i )座学形式、( ii )座学と企業実習等を組み合わせたデュアル形式、( iii )事業所における実習形式等により、より実践的な能力の習得を支援する。

### 3 社会的事業者等訓練コース

社会貢献が感得できる働き方の実現に資する社会的事業者等による訓練を通じて、効果的な職業能力開発と就職の実現を図ること、また、これらの社会的事業者等の担い手を育成することを目的とした訓練。

#### ① ワークショップ型訓練(3か月～1年程度(合宿型若者自立プログラムは(3～6か月程度))

社会的事業者等において必要な職場環境・作業への適応、働く自信の回復、基礎的な技能の習得等を目的とする訓練。

#### ② OJT型訓練(6か月～1年程度)

社会的事業等分野の経営を目指す者を対象に、社会的事業等分野の経営、事業運営に関する実践的知識・技能の習得を目的とする。

# 基金訓練の実施イメージ

## 基礎的能力の習得のための訓練

**基礎演習コース  
(3~6ヶ月程度)**

- ・ 基礎力の養成
- ・ 主要な業界、職種に係る短期間の体験の場の提供等

**職種横断的スキル向上のための訓練  
(3ヶ月程度)**

- ・ ITスキル
- ・ 会計・簿記 等

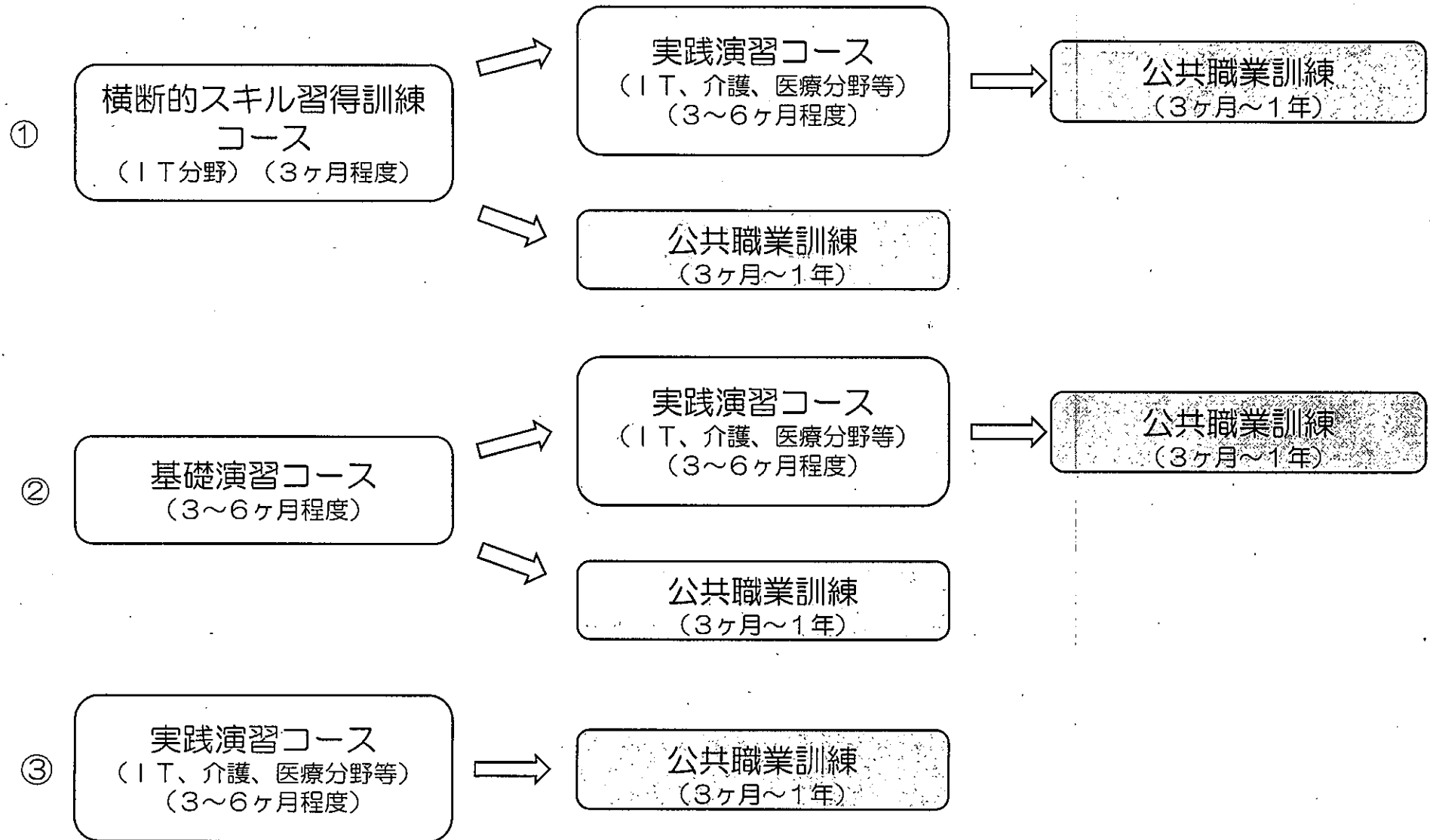
**実践演習コース  
(3~6ヶ月程度)**

- ・ 各業界、職種で求められる知識・技能の習得

## 【実践演習コースの主な実施分野と規模】

分野・職種	具体的な訓練コース
情報通信、情報処理、コンテンツ等	プログラム(JAVAなど)・ソフトウェア・コーディネーター・システム運用・構築プロモート 等
介護・福祉	介護職員基礎研修、ホームヘルパー2級 等
医療	医師事務作業補助者(医療秘書)等
農業	造園、農業経営 等
環境	リサイクル、第二種電気工事士 等
地域ニーズ	地場産業、ものづくり、観光、サービス等の地域ニーズに対応したもの(上記分野を含む)

## 基金訓練における受講の流れ(複数受講)





### 基金訓練計画コース数及び定員数(開講月別)

(平成21年度)

	21年7・8月	21年9月	21年10月	21年11月	21年12月	22年1月	22年2月	22年3月	21年度計
コース数	86	81	215	402	325	491	575	927	3,102
定員数	2,080	1,747	4,696	8,261	6,845	11,109	11,757	19,130	65,625

※ 開講が平成22年3月31日までの認定済みコース数及び定員数。

(平成22年度)

	22年4月	22年5月	22年6月	22年7月以降	22年度計
コース数	1,095	1,058	1,310	1,744	5,207
定員数	24,405	23,172	28,893	38,914	115,384

※ 開講が平成22年4月1日以降の認定済みコース数及び定員数。

※ 平成22年6月8日現在。

基金訓練計画認定分(22年度実績(22年6月8日現在))

職業横断スキル				基礎演習コース		実践演習コース		社会的事業者等訓練コース		合計	
IT基礎		営業・販売・事務		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数
1,004	20,657	187	4,509	258	6,149	1,133	27,144	39	492	2,621	58,951

1,133 27,144  
(コース) (定員)

分野	IT	事務	医療事務	介護福祉	農林業	電気関連	機械・金属	建設関連	その他
コース数	265	204	147	238	28	12	16	44	179
定員数	6,212	5,084	3,780	6,077	499	280	251	906	4,055

[参考] 基金訓練計画認定分(21年度実績(22年3月31日現在))

職業横断スキル				基礎演習コース		実践演習コース		社会的事業者等訓練コース		合計	
IT基礎		営業・販売・事務		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数
コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数
2,633	51,871	460	10,672	589	13,415	1,990	45,762	16	338	5,688	122,058

分野	IT	事務	医療事務	介護福祉	農林業	電気関連	機械・金属	建設関連	その他
コース数	424	225	321	439	50	17	65	128	321
定員数	9,631	5,229	7,695	11,075	905	432	1,130	2,569	7,096

22年度認定実績（22年6月8日現在）

都道府県	01_職業横断スキル				02_基礎演習		03_実践演習		04_社会的事業者等		合計	
	01_IT基礎		03_営業・販売・事務		コース件数	定員数	コース件数	定員数	コース件数	定員数	コース件数	定員数
	コース件数	定員数	コース件数	定員数								
01 北海道	57	1,441	9	240	16	399	68	1,708	1	10	151	3,798
02 青森県	12	260	4	80	5	117	20	436	1	20	42	913
03 岩手県	17	318	0	0	2	32	8	124	0	0	27	474
04 宮城県	11	175	0	0	0	0	8	160	0	0	19	335
05 秋田県	16	315	2	38	1	20	5	95	0	0	24	468
06 山形県	12	243	0	0	4	104	11	232	0	0	27	579
07 福島県	15	267	2	38	9	226	13	235	0	0	39	766
08 茨城県	26	486	3	52	6	147	14	327	0	0	49	1,012
09 栃木県	52	1,100	0	0	5	117	21	454	2	18	80	1,689
10 群馬県	15	364	0	0	1	15	15	442	0	0	31	821
11 埼玉県	43	798	8	214	8	183	42	997	2	25	103	2,217
12 千葉県	50	956	4	93	11	271	39	898	1	10	105	2,228
13 東京都	86	1,993	40	1,095	25	605	189	4,950	3	46	343	8,689
14 神奈川県	15	248	8	213	7	162	30	742	3	22	63	1,387
15 新潟県	10	221	0	0	5	85	28	598	0	0	43	904
16 富山県	5	88	0	0	2	34	8	144	4	35	19	301
17 石川県	8	113	1	10	10	170	10	269	0	0	29	562
18 福井県	5	75	2	40	0	0	2	30	0	0	9	145
19 山梨県	3	62	4	83	1	30	7	164	0	0	15	339
20 長野県	12	224	2	42	3	60	15	335	2	20	34	681
21 岐阜県	19	349	1	24	3	67	15	336	0	0	38	776
22 静岡県	23	378	2	40	4	92	19	424	0	0	48	934
23 愛知県	52	1,161	2	45	7	190	47	1,125	2	24	110	2,545
24 三重県	16	244	0	0	1	15	10	225	0	0	27	484
25 滋賀県	7	137	2	45	4	90	7	118	1	12	21	402
26 京都府	23	475	3	65	1	20	32	751	0	0	59	1,311
27 大阪府	79	1,703	34	822	22	524	137	3,494	1	4	273	6,547
28 兵庫県	53	915	6	135	6	160	43	1,011	3	50	111	2,271
29 奈良県	16	301	8	204	1	30	7	160	0	0	32	695
30 和歌山県	20	412	3	52	2	40	7	129	0	0	32	633
31 鳥取県	3	56	1	25	3	65	3	80	0	0	10	226
32 島根県	5	75	0	0	2	50	4	86	0	0	11	211
33 岡山県	9	200	5	130	3	70	9	224	0	0	26	624
34 広島県	24	471	2	44	0	0	21	489	0	0	47	1,004
35 山口県	4	83	1	20	1	20	10	223	0	0	16	346
36 徳島県	5	100	1	17	0	0	8	168	0	0	14	285
37 香川県	10	185	2	35	0	0	5	96	2	33	19	349
38 愛媛県	4	70	0	0	1	20	9	170	2	45	16	305
39 高知県	2	30	0	0	2	54	5	96	0	0	9	180
40 福岡県	58	1,309	11	254	21	571	78	1,879	2	30	170	4,043
41 佐賀県	11	262	1	20	13	287	9	192	1	20	35	781
42 長崎県	14	259	1	24	4	96	13	365	0	0	32	744
43 熊本県	33	770	2	50	6	144	17	368	1	8	59	1,340
44 大分県	7	127	0	0	2	50	11	279	0	0	20	456
45 宮崎県	8	154	1	20	3	57	11	280	2	25	25	536
46 鹿児島	14	316	0	0	7	145	13	283	2	25	36	769
47 沖縄県	15	368	9	200	18	515	30	753	1	10	73	1,846
総計	1,004	20,657	187	4,509	258	6,149	1,133	27,144	39	492	2,621	58,951

[参考] 21年度認定実績 (22年3月31日現在)

都道府県	01_職業横断スキル				02_基礎演習		03_実践演習		04_社会的事業者等		合計	
	01_IT基礎		03_営業・販売・事務		コース件数	定員数	コース件数	定員数	コース件数	定員数	コース件数	定員数
	コース件数	定員数	コース件数	定員数								
01 北海道	117	2,812	14	335	21	493	103	2,628	2	40	257	6,308
02 青森県	59	1,165	3	50	14	297	22	438	0	0	98	1,950
03 岩手県	42	795	3	55	16	330	29	473	0	0	90	1,653
04 宮城県	78	1,473	5	107	6	115	44	862	0	0	133	2,557
05 秋田県	36	570	3	50	2	40	8	150	0	0	49	810
06 山形県	46	914	6	115	9	184	10	205	1	40	72	1,458
07 福島県	55	1,052	1	15	11	220	20	314	0	0	87	1,601
08 茨城県	72	1,398	2	40	10	219	49	1,048	0	0	133	2,705
09 栃木県	133	2,380	3	70	13	231	22	482	1	15	172	3,178
10 群馬県	44	1,040	3	69	5	120	30	778	0	0	82	2,007
11 埼玉県	82	1,567	10	242	13	349	30	758	0	0	135	2,916
12 千葉県	97	1,931	12	317	29	710	45	1,053	0	0	183	4,011
13 東京都	224	5,018	91	2,488	62	1,488	312	7,753	0	0	689	16,747
14 神奈川県	70	1,324	25	661	28	682	52	1,232	0	0	175	3,899
15 新潟県	50	915	2	30	13	300	56	1,326	0	0	121	2,571
16 富山県	23	361	7	117	24	463	22	366	0	0	76	1,307
17 石川県	20	330	0	0	20	356	27	521	0	0	67	1,207
18 福井県	14	266	4	80	2	40	12	230	0	0	32	616
19 山梨県	14	285	12	264	0	0	7	149	0	0	33	698
20 長野県	61	1,164	7	129	11	230	35	750	0	0	114	2,273
21 岐阜県	43	755	0	0	3	70	25	516	0	0	71	1,341
22 静岡県	47	859	3	60	8	190	33	767	0	0	91	1,876
23 愛知県	114	2,611	8	177	6	142	92	2,272	1	25	221	5,227
24 三重県	50	804	0	0	0	0	15	311	0	0	65	1,115
25 滋賀県	25	454	3	60	14	405	16	311	0	0	58	1,230
26 京都府	65	1,241	24	589	3	78	39	970	0	0	131	2,878
27 大阪府	218	4,521	63	1,496	30	673	236	5,764	1	20	548	12,474
28 兵庫県	98	1,569	23	485	24	508	74	1,626	0	0	219	4,188
29 奈良県	27	478	10	205	2	30	16	317	1	20	56	1,050
30 和歌山県	55	1,105	4	120	3	60	16	304	0	0	78	1,589
31 鳥取県	8	169	5	88	6	90	11	216	0	0	30	563
32 島根県	23	318	0	0	3	60	6	105	0	0	32	483
33 岡山県	20	412	15	341	7	163	32	768	0	0	74	1,684
34 広島県	54	1,051	10	227	12	305	46	1,078	0	0	122	2,661
35 山口県	17	322	6	140	9	200	19	397	0	0	51	1,059
36 徳島県	16	294	5	87	4	83	11	212	1	10	37	686
37 香川県	23	402	6	109	3	56	15	247	0	0	47	814
38 愛媛県	26	412	4	60	6	145	17	335	0	0	53	952
39 高知県	12	192	0	0	7	137	18	352	0	0	37	681
40 福岡県	110	2,268	18	380	35	891	103	2,464	0	0	266	6,003
41 佐賀県	20	421	3	60	4	90	12	230	0	0	39	801
42 長崎県	46	740	3	50	6	162	28	649	2	40	85	1,641
43 熊本県	46	972	3	70	18	408	41	885	3	60	111	2,395
44 大分県	18	360	8	165	15	385	15	375	0	0	56	1,285
45 宮崎県	27	525	5	105	31	724	20	412	0	0	83	1,766
46 鹿児島	29	512	2	36	13	276	18	379	1	8	63	1,211
47 沖縄県	59	1,344	16	328	8	217	81	1,984	2	60	166	3,933
総計	2,633	51,871	460	10,672	589	13,415	1,990	45,762	16	338	5,688	122,058

## 基金訓練応募状況(平成22年6月8日現在)

- 応募倍率については、事業開始後は平均で1倍に満たない状況であったが、その後は、すべての新規求職者への積極的な周知に努め、最近の平均応募倍率は1.35倍程度となっている。分野別には介護系の応募者が多く、最近の応募倍率は2倍近くと高い。
- 定員充足率については、事業開始直後は平均で7割程度であったが、辞退者が出た場合の繰上げ受講を可能とする等、充足率向上のための取組を強化し、最近では平均して80%以上の充足率となっている。

		コース数	定員数	応募者数	入校者数	応募倍率	定員充足率
7月～10月開講	職業横断的ITスキル	222	4,747	4,184	3,328	0.88	70.1%
	基礎演習	22	472	380	302	0.81	64.0%
	実践演習	57	1,332	1,615	1,123	1.21	84.3%
	介護系	15	376	576	346	1.53	92.0%
	医療事務系	14	357	404	292	1.13	81.8%
	情報系	7	157	175	132	1.11	84.1%
	その他	21	442	460	353	1.04	79.9%
小計		301	6,551	6,179	4,753	0.94	72.6%
11月開講	職業横断的ITスキル	206	3,773	3,577	2,761	0.95	73.2%
	基礎演習	29	648	473	397	0.73	61.3%
	実践演習	118	2,704	3,228	2,128	1.19	78.7%
	介護系	18	458	587	395	1.28	86.2%
	医療事務系	19	400	529	342	1.32	85.5%
	情報系	30	662	833	548	1.26	82.8%
	その他	51	1,184	1,279	843	1.08	71.2%
小計		353	7,125	7,278	5,286	1.02	74.2%
12月開講	職業横断的ITスキル	173	3,432	3,717	2,701	1.08	78.7%
	基礎演習	17	366	321	279	0.88	76.2%
	実践演習	106	2,375	2,934	1,927	1.24	81.1%
	介護系	24	620	975	572	1.57	92.3%
	医療事務系	22	518	634	439	1.22	84.7%
	情報系	13	283	413	258	1.46	91.2%
	その他	47	954	912	658	0.96	69.0%
小計		296	6,173	6,972	4,907	1.13	79.5%
1月開講	職業横断的ITスキル	254	5,439	6,577	4,540	1.21	83.5%
	基礎演習	32	756	881	625	1.17	82.7%
	実践演習	164	3,975	5,751	3,320	1.45	83.5%
	介護系	39	993	1,876	920	1.89	92.6%
	医療事務系	43	1,090	1,356	897	1.24	82.3%
	情報系	28	661	948	583	1.43	88.2%
	その他	54	1,231	1,571	920	1.28	74.7%
小計		450	10,170	13,209	8,485	1.30	83.4%
2月開講	職業横断的ITスキル	337	6,271	7,505	5,277	1.20	84.1%
	基礎演習	32	644	710	538	1.10	83.5%
	実践演習	175	4,086	5,887	3,534	1.44	86.5%
	介護系	35	923	1,741	841	1.89	91.1%
	医療事務系	27	598	823	522	1.38	87.3%
	情報系	44	1,068	1,580	944	1.48	88.4%
	その他	69	1,497	1,743	1,227	1.16	82.0%
小計		544	11,001	14,102	9,349	1.28	85.0%
3月開講	職業横断的ITスキル	517	9,974	12,984	8,693	1.30	87.2%
	基礎演習	64	1,403	1,425	1,076	1.02	76.7%
	実践演習	297	6,698	11,608	6,005	1.73	89.7%
	介護系	83	2,061	4,869	1,984	2.36	96.3%
	医療事務系	44	1,053	1,612	957	1.53	90.9%
	情報系	68	1,477	2,162	1,315	1.46	89.0%
	その他	102	2,107	2,965	1,749	1.41	83.0%
社会的事業者等		2	40	40	39	1.00	97.5%
小計		880	18,115	26,057	15,813	1.44	87.3%

4月開講	職業横断的ITスキル	455	9,658	12,643	8,342	1.31	86.4%
	基礎演習	119	2,734	2,602	2,094	0.95	76.6%
	実践演習	366	8,663	13,359	7,504	1.54	86.6%
	介護系	84	2,107	4,154	1,925	1.97	91.4%
	医療事務系	52	1,307	2,125	1,191	1.63	91.1%
	情報系	80	1,865	2,498	1,589	1.34	85.2%
	その他	150	3,384	4,582	2,799	1.35	82.7%
社会的事業者等	9	190	187	141	0.98	74.2%	
小計		949	21,245	28,791	18,081	1.36	85.1%
5月開講	職業横断的ITスキル	347	7,134	9,212	5,950	1.29	83.4%
	基礎演習	109	2,603	2,549	1,957	0.98	75.2%
	実践演習	319	7,149	11,546	6,212	1.62	86.9%
	介護系	70	1,767	3,348	1,621	1.89	91.7%
	医療事務系	47	1,158	2,044	1,074	1.77	92.7%
	情報系	56	1,181	2,100	1,048	1.78	88.7%
	その他	146	3,043	4,054	2,469	1.33	81.1%
社会的事業者等	10	158	206	132	1.30	83.5%	
小計		785	17,044	23,513	14,251	1.38	83.6%
6月開講	職業横断的ITスキル	26	534	593	401	1.11	75.1%
	基礎演習	13	260	276	191	1.06	73.5%
	実践演習	22	483	792	442	1.64	91.5%
	介護系	6	165	310	165	1.88	100.0%
	医療事務系	4	92	119	83	1.29	90.2%
	情報系	4	71	72	48	1.01	67.6%
	その他	8	155	291	146	1.88	94.2%
社会的事業者等	0	0	0	0	-	-	
小計		61	1,277	1,661	1,034	1.30	81.0%
合計	職業横断的ITスキル	2,537	50,962	60,992	41,993	1.20	82.4%
	基礎演習	437	9,886	9,617	7,459	0.97	75.5%
	実践演習	1,624	37,465	56,720	32,195	1.51	85.9%
	介護系	374	9,470	18,436	8,769	1.95	92.6%
	医療事務系	272	6,573	9,646	5,797	1.47	88.2%
	情報系	330	7,425	10,781	6,465	1.45	87.1%
	その他	648	13,997	17,857	11,164	1.28	79.8%
社会的事業者等	21	388	433	312	1.12	80.4%	
合計		4,619	98,701	127,762	81,959	1.29	83.0%

- ※ 応募倍率＝応募者数／定員数
- ※ 定員充足率＝入校者数／定員数
- ※ 平成22年6月2日までの開講コースについて平成22年6月2日時点の速報値
- ※ 未就職卒業者向け基金訓練については、「基礎演習」において計上
- ※ 合宿型若者自立プログラムについては、「社会的事業者」において計上
- ※ 中止コース等を含まない

## 実施主体別・コース別基金訓練認定件数及び定員数

実施機関	合計		職業横断的スキル		基礎演習		実践演習	
	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員
株式会社等	6,491	138,084	3,449	68,475	624	14,204	2,410	55,311
経済団体 事業主団体	62	1,290	19	435	3	65	40	790
公益法人	191	4,445	121	2,938	20	494	43	892
専修学校等	1,168	28,813	533	12,754	160	3,827	473	12,192
大学等	32	934	5	134	11	320	16	480
職業訓練法人	102	1,927	72	1,313	7	154	23	460
NPO法人	224	4,741	79	1,567	21	484	86	2,115
社会福祉法人	24	546	0	0	1	16	23	530
認定職業訓練施設	7	95	3	45	0	0	4	50
その他	8	134	3	48	0	0	5	86
合計	8,309	181,009	4,284	87,709	847	19,564	3,123	72,906

※ 平成22年6月8日現在

※ 合計には、社会的事業者等コースを含む。



## 新規訓練設定奨励金実績値 期間・定員別

平成22年6月8日現在

訓練期間	定員数				
	1～9人	10～14人	15～19人	20人以上	合計
3月以上6月未満	(1人あたり5万円)	(50万円)	(75万円)	(100万円)	
	15件	338件	348件	1,601件	2,302件
	5,800千円	169,000千円	261,000千円	1,601,000千円	2,036,800千円
6月以上9月未満	(1人あたり10万円)	(100万円)	(150万円)	(200万円)	
	5件	29件	59件	478件	571件
	2,400千円	29,000千円	88,500千円	956,000千円	1,075,900千円
9月以上12月以下	(1人あたり15万円)	(150万円)	(225万円)	(300万円)	
	0件	0件	0件	2件	2件
	0千円	0千円	0千円	6,000千円	6,000千円
合計	20件	367件	407件	2,081件	2,875件
	8,200千円	198,000千円	349,500千円	2,563,000千円	3,118,700千円

※上段:支給件数

下段:支給金額

## 訓練奨励金の支給実績(平成22年6月8日現在)

### <訓練実施に係る奨励金の額(1か月1人当たり)>

- ① 職業横断的スキル習得訓練コース 6万円
- ② 新規成長・雇用吸収分野等訓練コース
  - 基礎演習コース 10万円
  - 実践演習コース 6万円
- ③ 社会的事業者等訓練コース 10万円

支給決定件数	支給総額
1,750件	5,351,820千円

※ 訓練奨励金は訓練期間が3ヶ月経過するごとに申請することができるため、3ヶ月を超えるコースについては同一のコースにおいて、支給決定件数が複数件計上されている場合がある。

# 社会的事業者等訓練コースの概要 (合宿型若者自立プログラムを除く。)

## 目的

新たな雇用創出分野として期待され、社会貢献が感得できる働き方の実現に資する社会的事業者等による訓練を通じて、受講者の効果的な職業能力開発と就職の実現を図ること、また、これらの社会的事業者等の担い手を育成すること。

## 訓練の実施機関の要件

以下のいずれにも該当すること。

- ① 法人格を有する団体であること。
- ② 営利を目的とせず、社会教育、環境保全、人権擁護、男女共同参画社会の形成、子供の健全育成など、特定非営利活動促進法第2条別表の特定非営利活動に相当する社会性の高い事業を展開しているものであること。
- ③ 社会的事業者等分野での人材育成機能を備えているものであること。
- ④ 宗教、政治活動を目的としたものでないこと。

## 訓練の期間

6か月(約600時間) ~ 1年(約1,200時間)

## 訓練の種類

### ① ワークショップ型訓練

【対象者】正社員での就業経験が乏しい若年求職者等であって、社会的事業者等や関連分野への企業等への就職を目指す者(訓練修了後、訓練を実施した社会的事業者等へ就職するものも可)

【内容】社会的事業者等において必要な職場環境・作業への適応、働く自信の回復、基礎的な技能の習得等を目的とする。

### ② OJT型訓練

【対象者】社会的事業者の経営を目指す者

【目的】社会的事業者の経営、事業運営に関する実践的知識・技能の習得を目的とする。

## 訓練奨励金、新規訓練設定奨励金の支給

### ① 訓練奨励金

ハローワークの受講勧奨を受けた訓練の受講者数に10万円(月額)を乗じた額を支給

### ② 新規訓練設定奨励金

- ・第1種新規訓練設定奨励金：基金訓練として、社会的事業者等訓練コースの訓練を新たに実施した場合に、訓練期間と定員数に応じて、100~300万円を支給
- ・第2種新規訓練設定奨励金：訓練計画の認定を受けた際に添付した計画に基づいて、施設・設備の設置・整備を行い、ハローワークの受講勧奨を受けた訓練受講者数が合計10名以上である場合に、1施設当たり800万円を限度として、要した費用の5分の4の額を支給

## 緊急人材育成・就職支援基金による合宿型若者自立プログラムの概要

名 称	○ 緊急人材育成・就職支援 基金訓練 社会的事業者等訓練コース 合宿型 (合宿型若者自立プログラム)
対 象 者	○ 基本的な生活習慣、働く自信等、自立に向け困難な課題を抱え、合宿型プログラムにより就職の実現が見込まれるニート(40歳未満)
受講手続き	○ 各実施機関による適格性判断に加え、ハローワーク等が就職可能性等を判断し、受講勧奨。 その後も就職支援に一貫して関与
プログラム	○ 生活訓練、労働体験、基礎技能習得の訓練＋社会的事業等分野のOJT(訓練時間の1/4以上) →就職に向けたより実践的なプログラムを編成 ○ 概ね3～6か月
その他実施体制等に関する要件	○ 訓練・宿泊施設が一定の規格満たす ○ 指導者の配置に加え、キャリア・コンサルティング等就職支援の体制整備
実施機関に対する支援	○ 受講実績に応じた訓練奨励費(10万円/人・月) ○ 実施計画・実績に応じた新規訓練設定奨励金
受講者自己負担・これに対する支援	○ 訓練経費無料 ○ ホテルコスト自己負担 ○ 一定の要件を満たす場合、訓練・生活支援給付(10万円/月)支給
実施団体・箇所数	○ 上記による認定基準の下で訓練計画の認定を受けた団体が実施
受講規模	○ 600名以上の受講規模を目指す

## 社会的事業者等訓練コース実施状況

平成22年6月2日現在

認定済みコース数	52 件
うち開始済みコース数	27 件
認定済み定員数	806 人
うち開始済みコースの定員数	458 人
受講者数※	312 人

※ 合宿型若者自立支援プログラム分を含む。

※ 受講者数は、開講済みの27コース、定員458人分のうち、把握した21コース、定員388人分に対する暫定値である。

## 合宿型若者自立支援プログラム実施状況

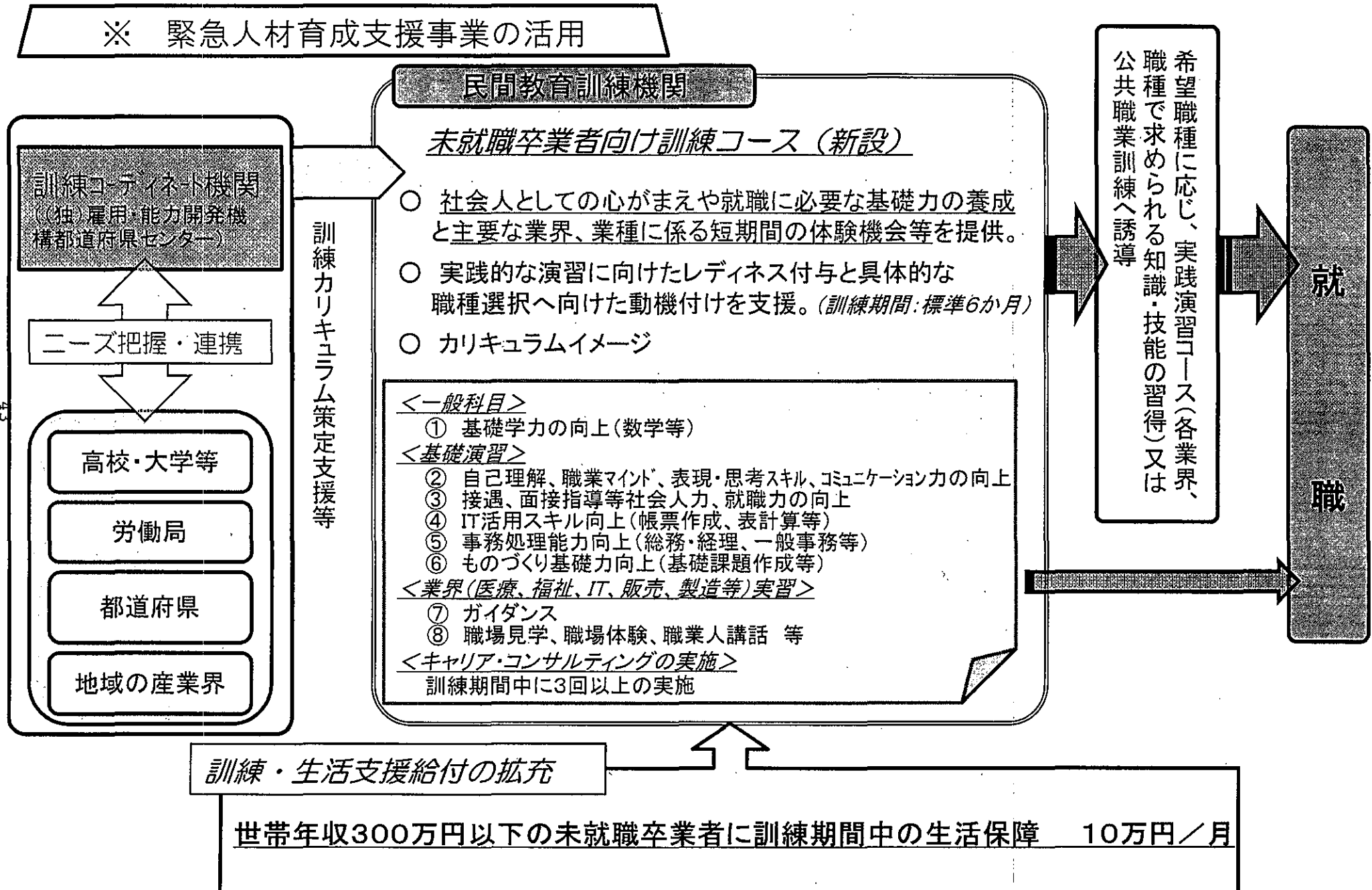
平成22年6月2日現在

認定済みコース数	24 件
うち開始済みコース数	13 件
認定済み定員数	281 人
うち開始済みコースの定員数	186 人
受講者数※	74 人

※ 受講者数は、開講済みの13コース、定員186人分のうち、把握した8コース、定員136人分に対する暫定値である。

# 「未就職卒業者向け」職業訓練の実施及び訓練・生活支援給付の拡充

## ※ 緊急人材育成支援事業の活用



## 未就職卒業生向け基金訓練実施状況

平成22年6月2日現在

認定済みコース数	203 件
うち開始済みコース数	113 件
認定済み定員数	4,729 人
うち開始済みコースの定員数	2,635 人
受講者数 <sup>※</sup>	1,549 人

※ 受講者数は、開講済みの113コース、定員2,635人分のうち、把握した101コース、定員2,375人分に対する暫定値である。



## 基金訓練の認定基準（概要）

### ○ 実施機関

専修学校、各種学校、教育訓練企業等の民間教育訓練機関、大学・短期大学（大学院）、事業主、職業訓練法人、NPO法人、社会福祉法人、認定職業訓練施設、農林業の団体、事業主団体等

### ○ 定員

概ね10人～30人

### ○ 訓練内容

職業横断的スキル習得訓練コース、新規成長・雇用吸収分野等訓練コース（基礎演習コース、実戦演習コース）、社会的事業者等訓練コース

### ○ 訓練期間及び訓練時間

・ 訓練時間は、1日5～6時間を標準とし、1か月100時間以上

※ 50分以上60分未満(休憩時間を除く)を1時間以上として算定して差し支えないが、やむを得ず90分で行う場合は、2時間として算定できること

・ 職業横断的スキル習得訓練コースの訓練期間は、3か月程度

・ 新規成長・雇用吸収分野等訓練コースのうち、基礎演習コースの訓練期間は3～6か月程度、実践演習コースの訓練期間は3～6か月程度

・ 社会的事業者等訓練コースの訓練期間は、3か月～1年程度

### ○ 講師は、教育訓練を効果的に指導できる専門知識、能力、経験を有する者であって、教育訓練を適正に運営することができる者を確保すること

### ○ 修了証の発行

習得した知識・技能が修了に値すると認められ、さらに8割以上の出席をもって修了とする

### ○ 実施コース

直接、職業能力の開発・向上に関連しないものや、一定の関連性があっても、一般的に趣味・教養・生活等との関連性が強いもの、職業能力のごく一部を開発・向上するに過ぎないもの、通常の就職に当たって特別の教育訓練を要しないもの等は対象としない

### ○ 受講者に対する就職支援

訓練期間中及び訓練修了後を通じて受講者に行う就職支援の内容について、事前に訓練計画に明記すること

### ○ 就職状況の報告

訓練修了者及び就職のために中退した者の訓練修了後3か月以内の就職状況等を報告すること

### ○ 受講者に対する相談体制

受講者等からのクレームに対して、誠意をもって適正に対応し、相談及び対応の経過が記録できる体制を確保できること

## 基金訓練実施機関における訓練開始までの流れ

緊急人材育成支援事業による職業訓練（基金訓練）を実施しようとする機関（以下訓練実施機関という）が、当該訓練の訓練計画の認定を受けた後、訓練開始までの流れは、以下のとおりである。

中央職業能力開発協会において訓練計画を認定

- ◆ハローワークで求職者に訓練情報を提供、キャリア・コンサルティングを通じて、適切な訓練の選択を援助
- ◆受講する訓練が選択された求職者には、ハローワークが「受講申込書」を交付
- ◆求職者は訓練実施機関へ直接「受講申込書」を提出

訓練実施機関で受講申込者に対する選考を実施

選考の結果を本人と受講申込書を交付したハローワークに通知

- ◆選考により受講が可能と判断された受講申込者に対し、ハローワークが受講勧奨を行う
- ◆訓練・生活支援給付の受給を希望する受講者は、ハローワークで受給資格認定の申請手続きを行う

訓練開始

訓練開始後、訓練実施機関は、受講者の出欠状況を確認し、毎月、受講者の訓練・生活支援給付の支給申請に係る手続きを行う

## 基金訓練の実施機関及び受講者からの声について

厚生労働省本省や都道府県労働局・ハローワーク、(独)雇用・能力開発機構都道府県センター(以下「機構センター」という。)等に、これまで寄せられた基金訓練に係る要望・意見・苦情等の状況について、主なものは以下のとおり。

### ① 受講者から寄せられた要望・意見・苦情等

- ・ 訓練の内容や進度、習得への不安、他の受講者の受講態度への不満、受講環境、設備、時間割への不満、給付金支給の可否や支給時期を早く知らせて欲しい等。
- ・ その他、受講者個人の金銭面、健康的、生活面の問題等を訴えるものも寄せられている。

### ② 訓練実施機関から寄せられた要望・意見・苦情等

- ・ 受講者の受講意欲・態度、受講者のレベルの違い、精神的に不安定な受講者への対応等に関する苦慮等。

### ③ 対応状況

- ・ 訓練実施機関には、訓練認定基準により、受講者からの要望・意見・苦情等について、訓練実施機関の講師・職員と受講者の話し合いにより解決するための体制整備が義務付けられている。
- ・ また、本省、労働局・ハローワーク、中央職業能力開発協会、機構センターが受講者からの要望・苦情を把握した場合には、各地域において、これらの関係機関が連携して、訓練実施機関への助言・指導を行うとともに、一連の対応状況について情報の共有化を図っている。

# 基金訓練受講者アンケート調査結果のクロス集計について

職業能力開発局調査より(平成22年4月まとめ)

※ 生活費をまかなう手段として「本人の雇用保険」を選択しなかった者(全3184人)を対象として集計。

## (集計の内容)

基金訓練受講者アンケートの調査結果(雇用保険非受給者分(※1))について、年齢(※2)、性別、家計の主な担い手が否かに着目したクロス集計を実施。

※1: 問16において、生活費をまかなう手段として「本人の雇用保険」を選択しなかった者のみを集計。

※2: 若年層(40歳以下)、中年層(41歳以上55歳以下)、高年齢層(56歳以上65歳以下)に分けて集計。(ただし、高年齢層についてはサンプル数が僅少)

## (結果概要)

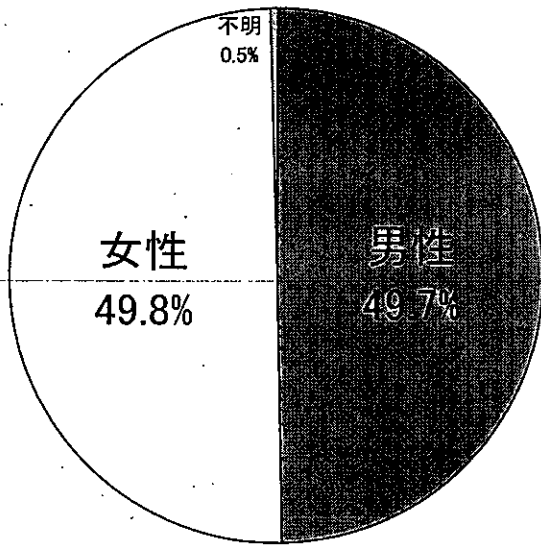
### <主な特徴>

- 年齢層により、雇用保険を受給していない経緯について、受給期間が終了している、未加入である等の分布が大きく異なる。
- 年齢層や家計の主な担い手が否かにより、離職期間の長さや訓練受講中の就職活動の状況に差が見られる。
- 家計の主な担い手が否かにより、収入規模・資産規模の分布が大きく異なる。

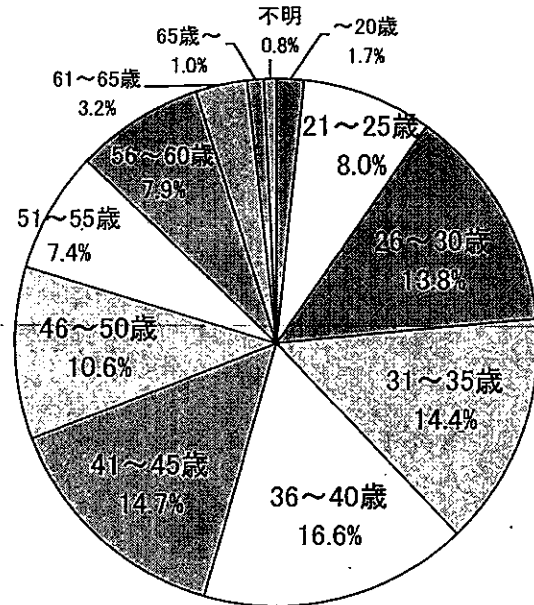
具体的には、質問項目ごとに、主に、以下のような属性の違いが見られた。

- ・ 男性は直近に常用労働者であった割合が、パート・アルバイトであった割合より高い。(6関係)
- ・ 男性は女性と比較して、週40時間以上勤務していた割合が高い。(7関係)
- ・ 中年男性は若年男性と比較して、雇用保険受給期間終了者の割合が高い一方、若年男性は中年男性と比較して、雇用保険未加入者の割合が高い。(10関係)
- ・ 家計の主な担い手でない若年男性は家計の主な担い手である若年男性と比較して、前職を離職して1年以上を経過している割合が高い。(11関係)
- ・ 家計の主な担い手でない者は家計の主な担い手である者と比較して、雇用保険受給期間終了後1年以上の割合が高い。(付問1関係)
- ・ 家計の主な担い手でない女性は家計の主な担い手である女性と比較して、雇用保険受給期間終了後の生計を配偶者の給与・収入に頼っている割合が高い。(付問2関係)
- ・ 中年層は若年層に比べ、訓練期間中も就職活動を行っている割合が高い。(12関係)
- ・ 家計の主な担い手である男性は、求人先への働きかけを行っている割合が高い。(付問4関係)
- ・ 個人年収額の分布は一律だが、家計全体の年収額・金融資産については、家計の主な担い手である場合とない場合とで、分布状況が大きく異なる(特に女性)。(14・15・17関係)
- ・ その他の項目については、概ね、全体集計と同様の回答傾向が見られた。

【性別・年齢の分布】



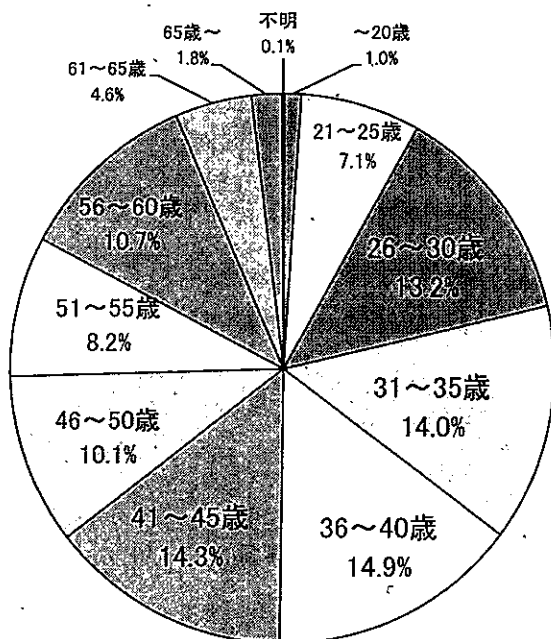
n=3184



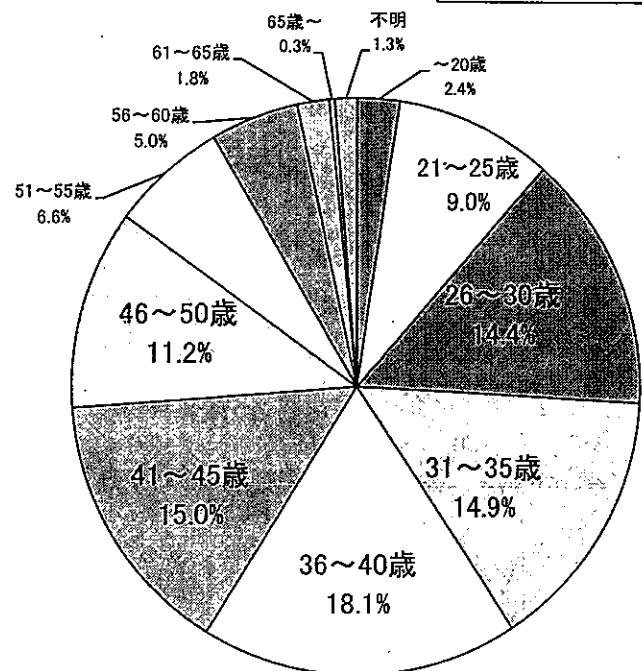
n=3184

【年齢の分布(男女別)】

男性 n=1582



女性 n=1587



# 【男女別年齢構成】

(単位:人)

	男性	女性	全体
～20歳	16 (1.0%)	38 (2.4%)	54 (1.7%)
21～30歳	321 (20.3%)	372 (23.4%)	694 (21.8%)
31～40歳	457 (28.9%)	524 (33.0%)	986 (31.0%)
41～50歳	386 (24.4%)	415 (26.1%)	803 (25.2%)
51～60歳	300 (19.0%)	184 (11.6%)	487 (15.3%)
61歳～	100 (6.3%)	34 (2.1%)	135 (4.2%)
全体	1582 (100.0%)	1587 (100.0%)	3184 (100.0%)

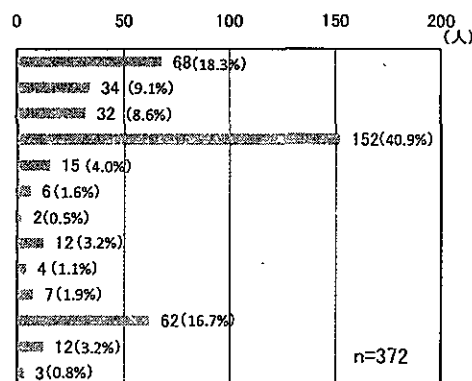
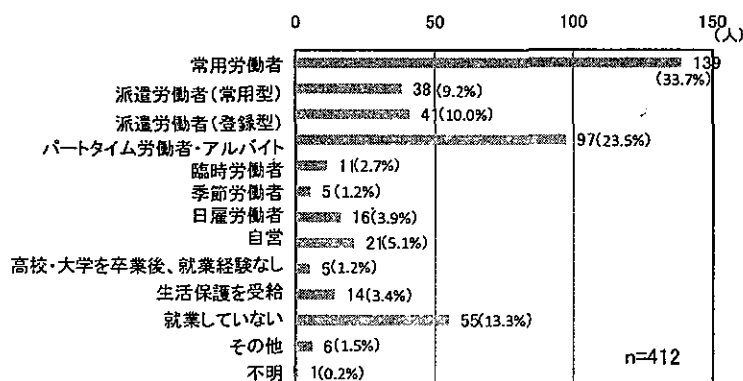
※ 各性別ごとに、最も多い年齢層にマル印を付した。  
 ※ 下段の%は、男女別及び全体に占める各年齢の受講者数の割合を示す。  
 ※ 性別不明者・年齢不明者は表示していない(全体値には含む)。

## (6) あなたの訓練受講前の直近の就業・生活形態は (複数回答)

### 若年・男性

### 若年・女性

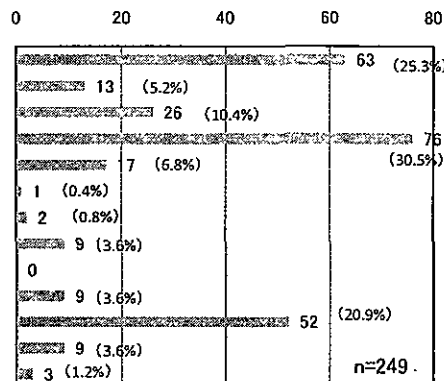
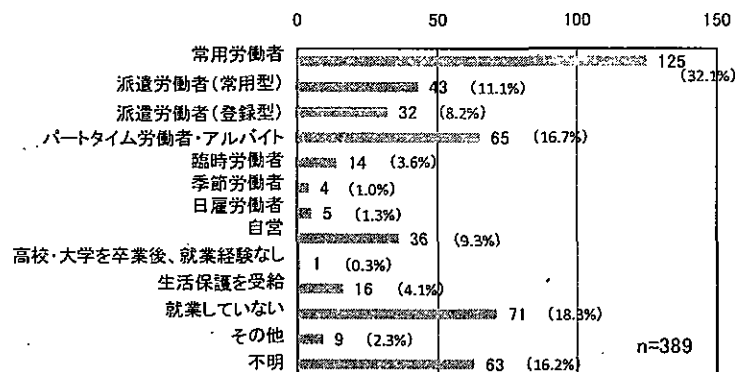
家計の主な担い手



### 中年・男性

### 中年・女性

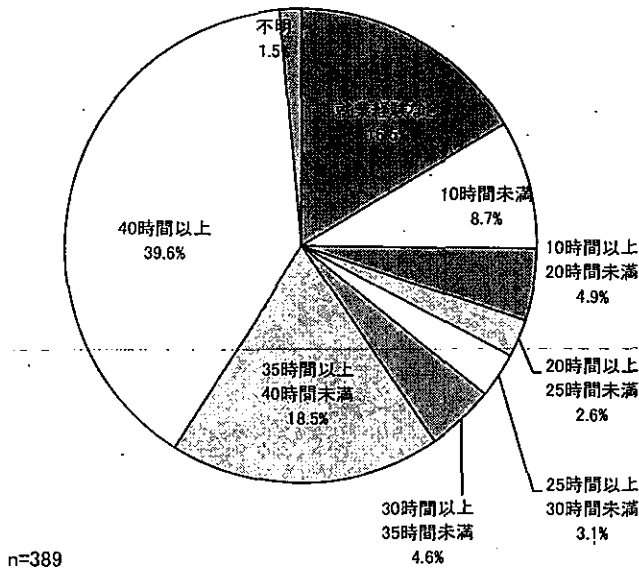
家計の主な担い手



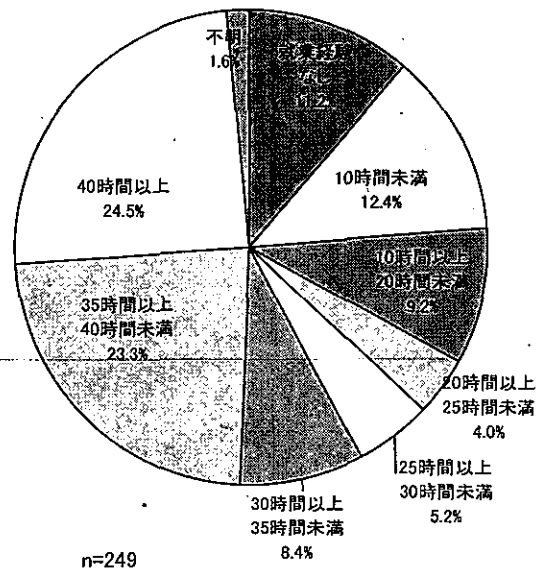
(7) 訓練受講申込前の直近の仕事における1週間の決められた労働時間は

家計の主な担い手

中年・男性



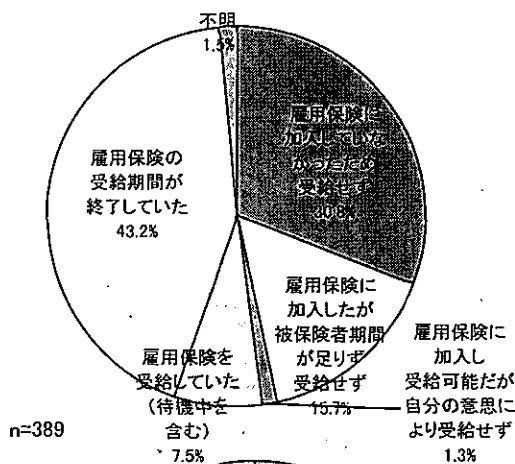
中年・女性



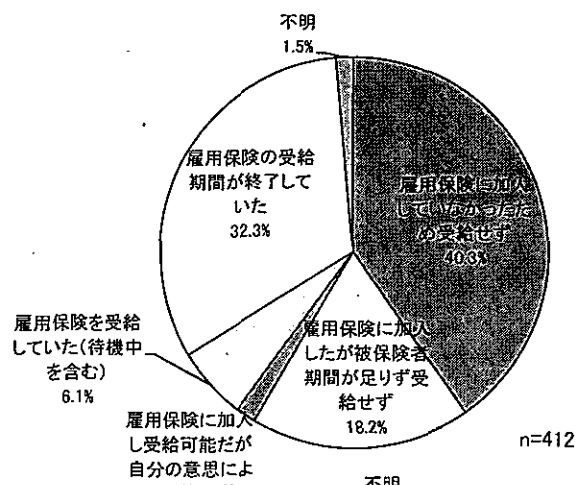
(10) 訓練申込時の雇用保険受給状況は

家計の主な担い手

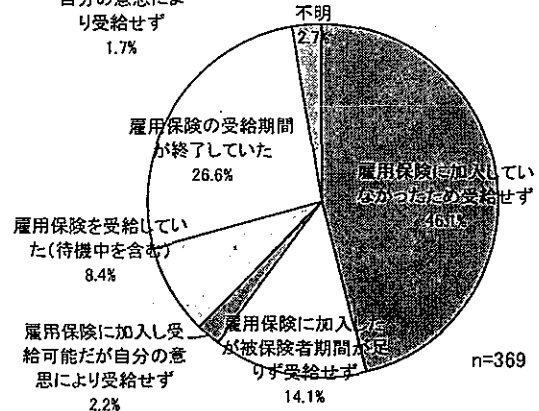
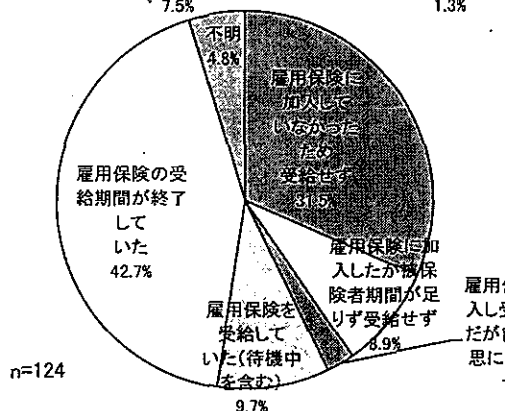
中年・男性



若年・男性



家計の主な担い手ではない

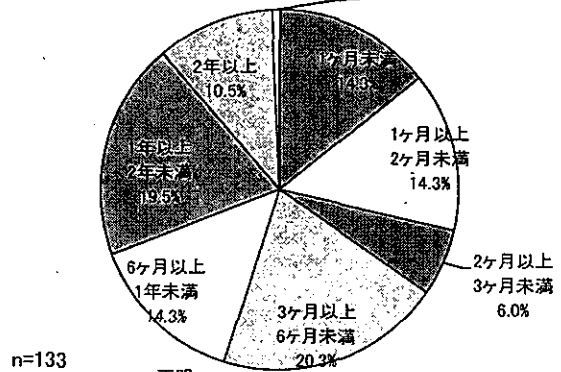
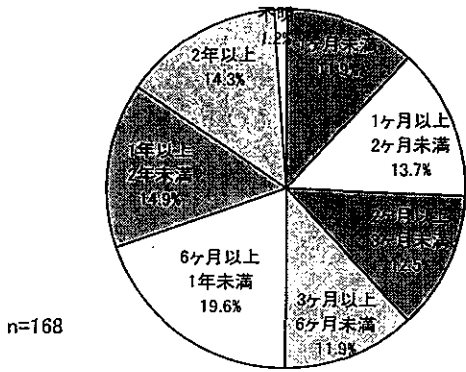


(付問1) 雇用保険の受給期間が終わって、どのくらい経過していますか

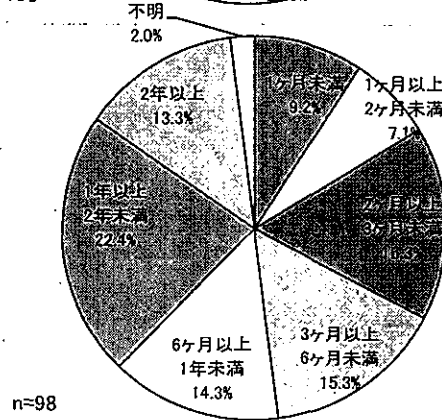
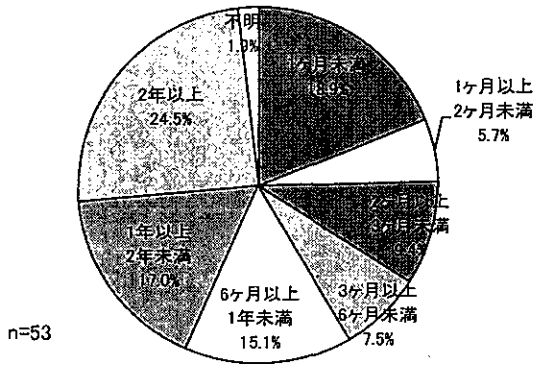
中年・男性

若年・男性

家計の主な担い手



家計の主な担い手ではない

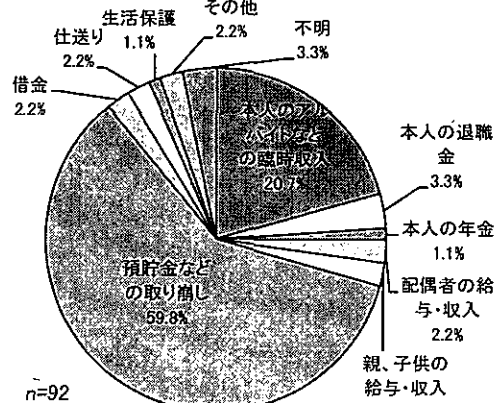
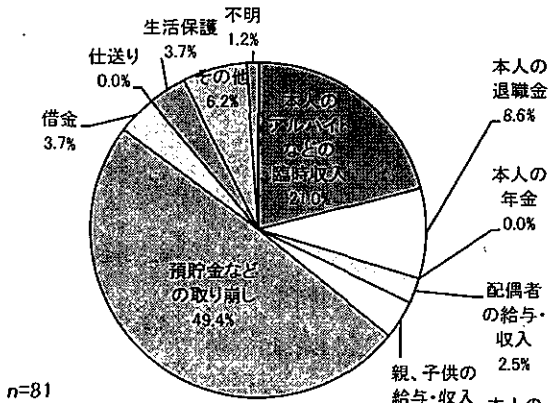


(付問2) 雇用保険の受給期間が終わった後、訓練受講開始まで、どのようにして生計を立てていましたか

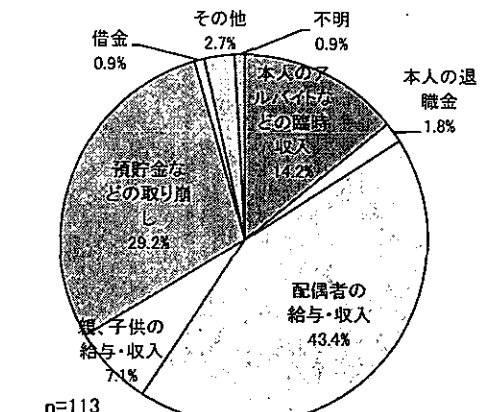
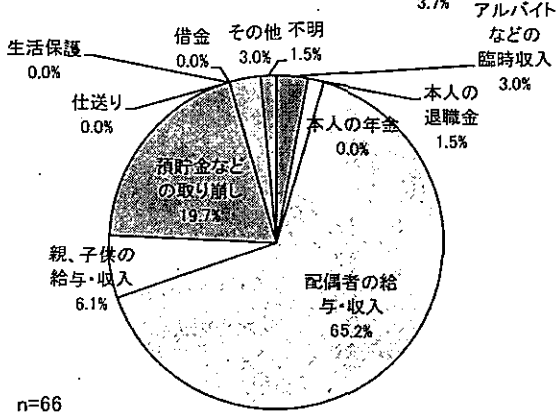
中年・女性

若年・女性

家計の主な担い手

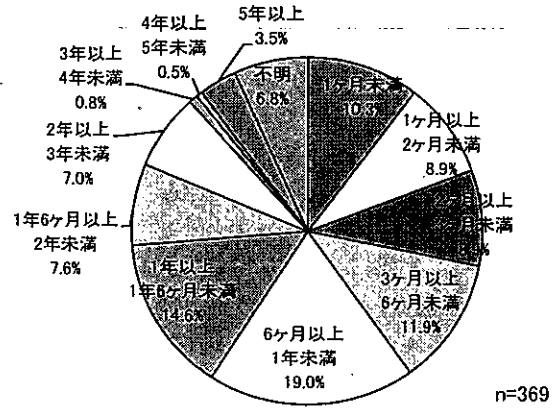
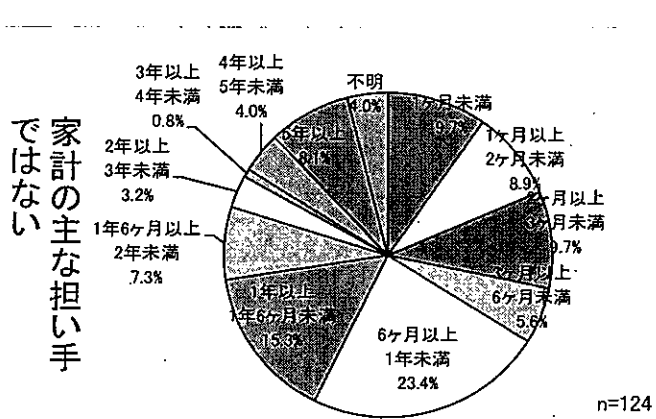
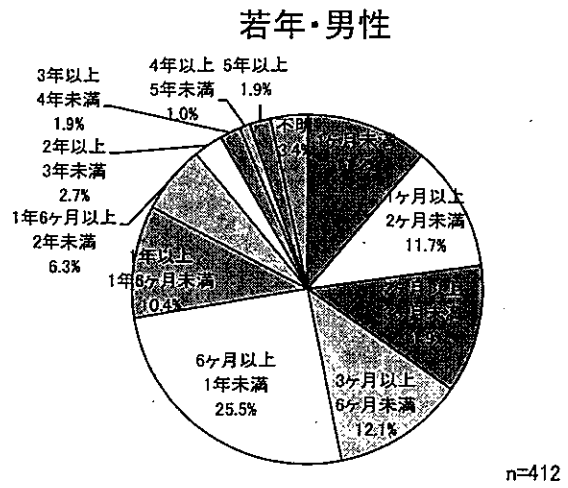
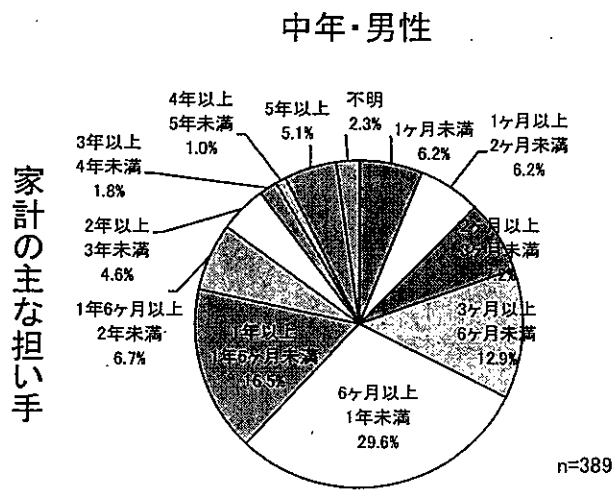


家計の主な担い手ではない

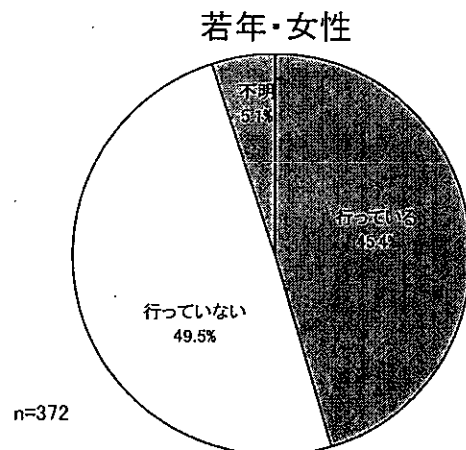
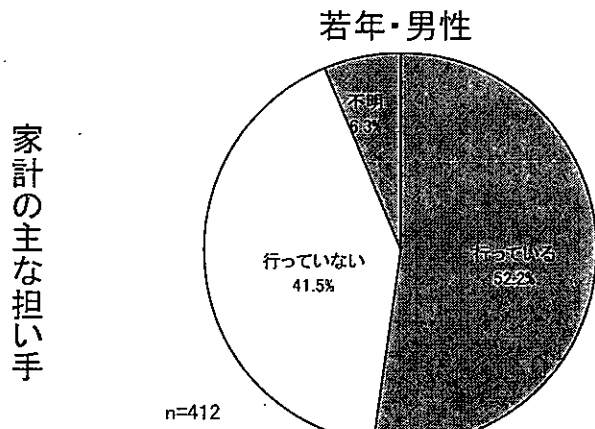
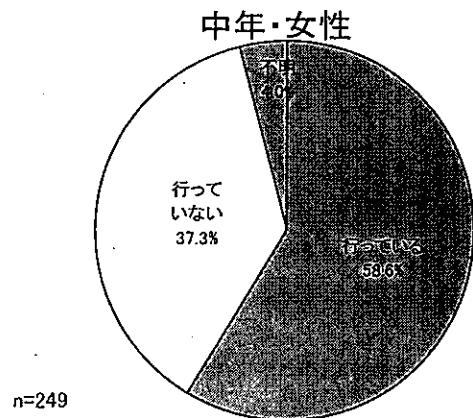
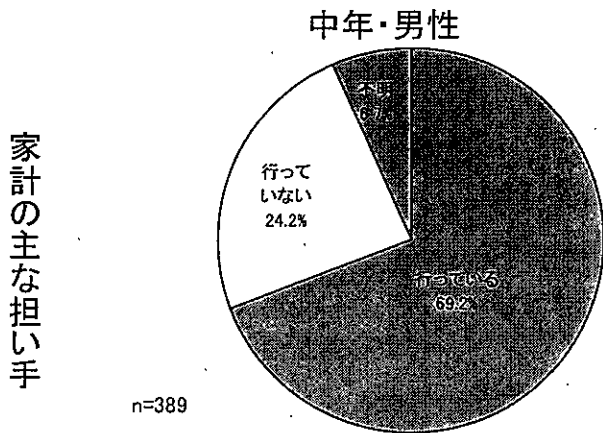




(11) 前職を退職した後、どの程度の期間仕事を探していますか



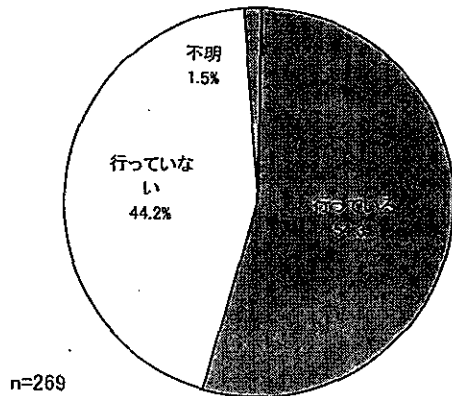
(12) 現在、就職活動を行っていますか



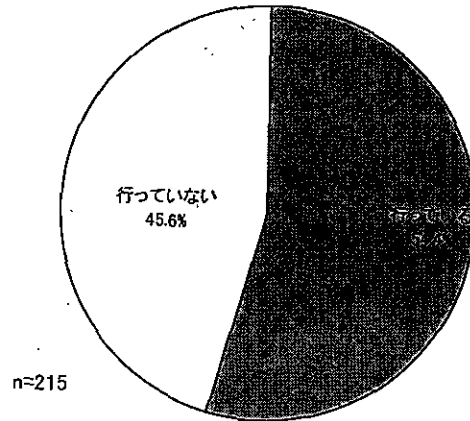
(付問4) 求人先に対して、履歴書の送付や就職面接を行っていますか

家計の主な担い手

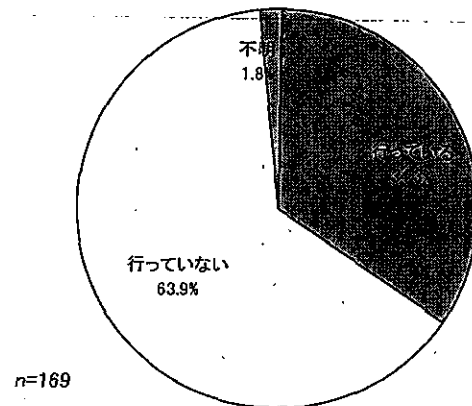
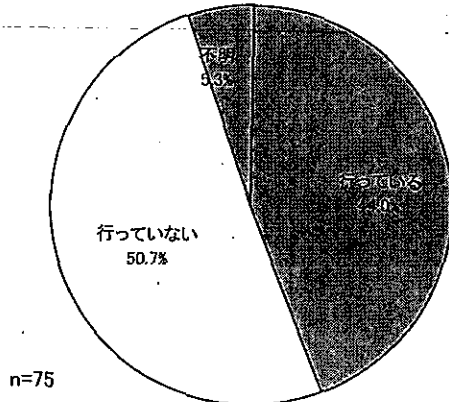
中年・男性



若年・男性



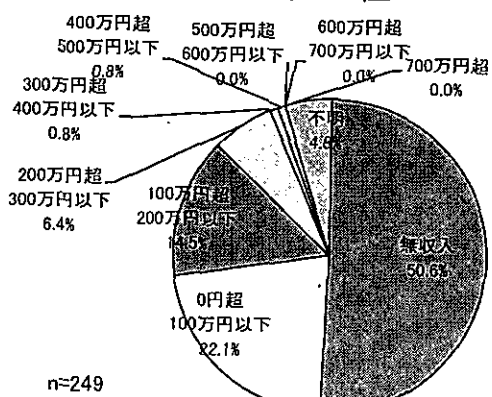
家計の主な担い手  
ではない



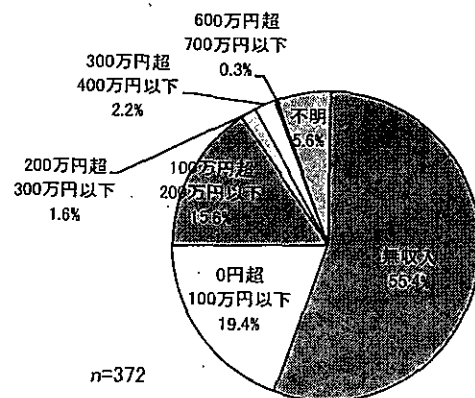
(15) 現在、家計を共にする家族全体でみた1年間のボーナスを含めた現在の年収総額はどの程度ですか

家計の主な担い手

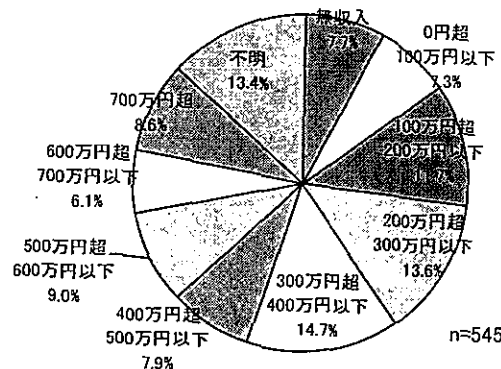
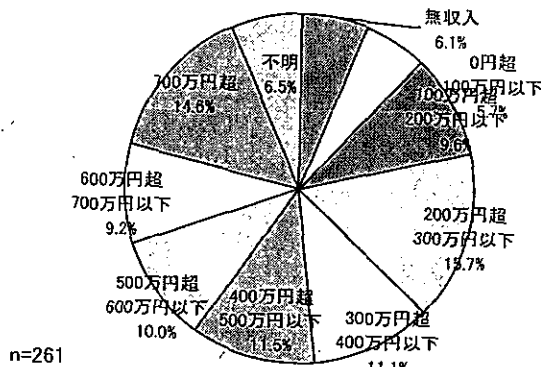
中年・女性



若年・女性

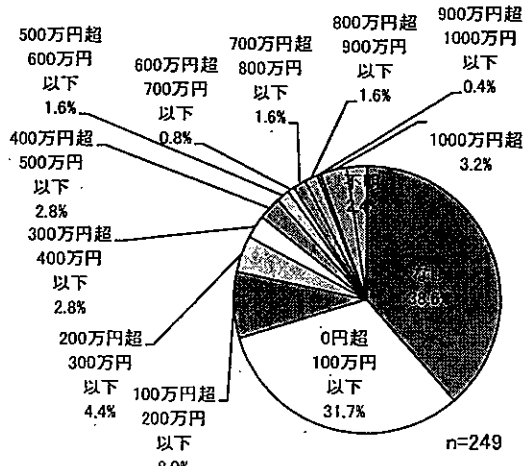


家計の主な担い手  
ではない

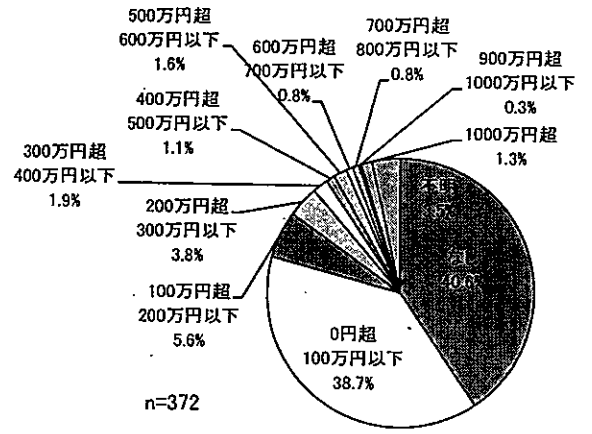


(17) 家計全体の現在の金融資産(預貯金、債券、株式及び投資信託)はどの程度ですか  
 中年・女性

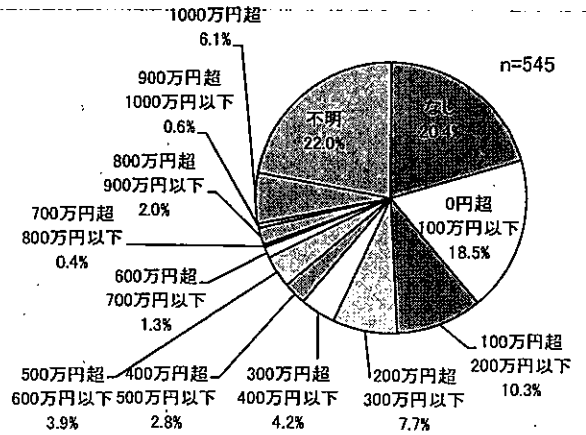
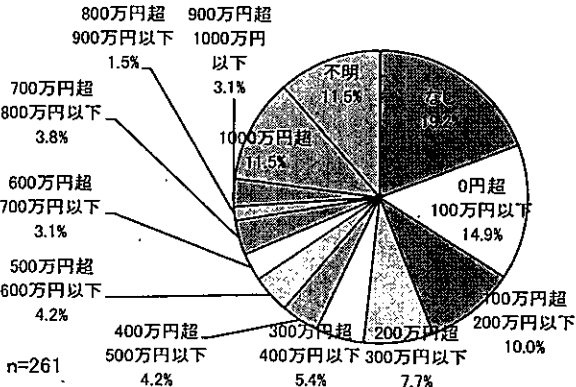
家計の主な担い手



若年・女性



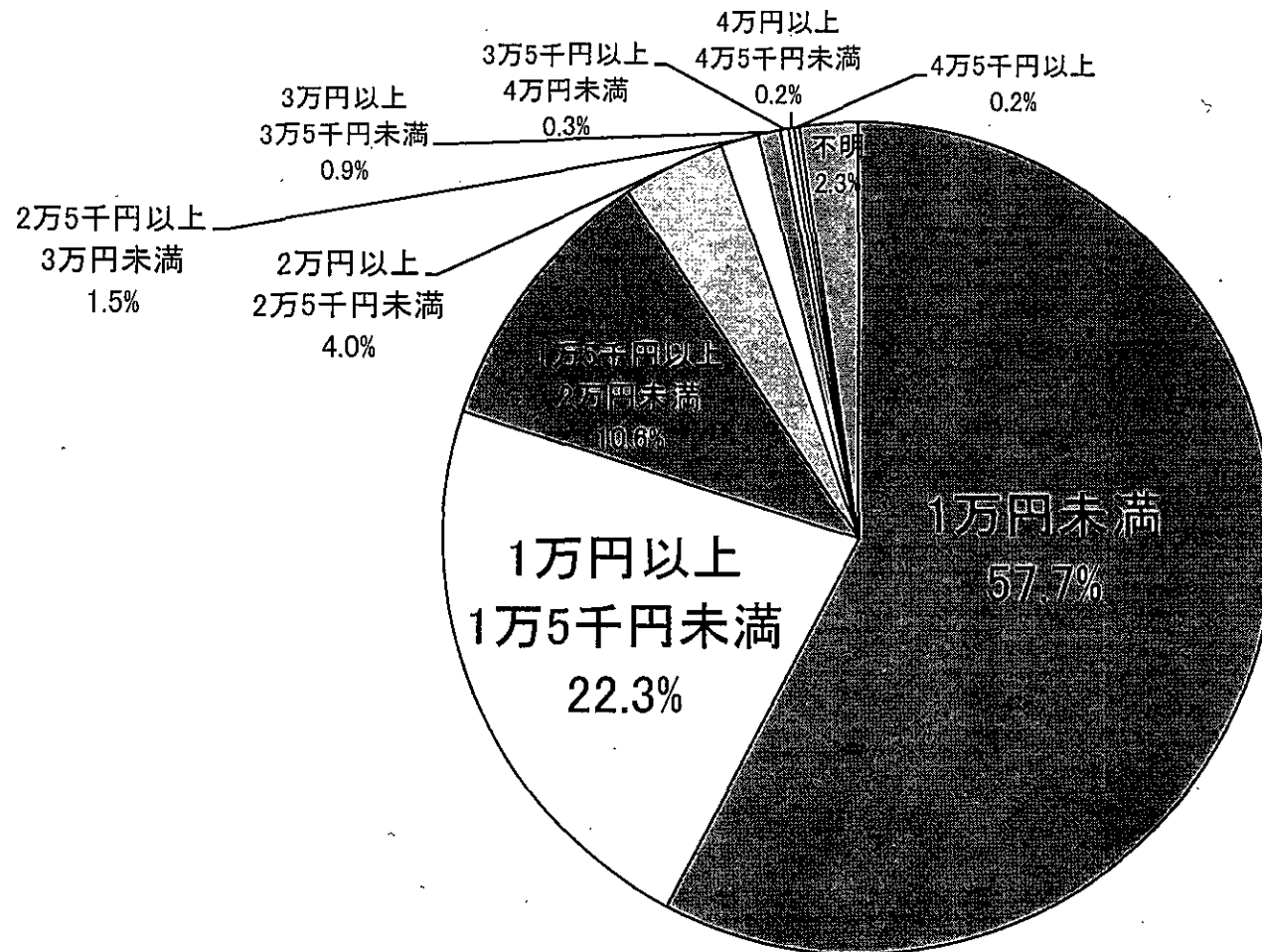
家計の主な担い手ではない



# 基金訓練受講者の訓練受講に要する交通費 (1ヶ月当たり)について

職業能力開発局調査より(平成22年4月まとめ)

- ※ 生活費をまかなう手段として「本人の雇用保険」を選択しなかった者(全3184人)を対象として集計。
- ※ 基金訓練受講者に対する調査であるため、訓練・生活支援給付を受けている者と受けていない者の双方が存在する。



n=3184

## 公共職業訓練

---

## 離職者訓練（施設内訓練）の概要

- 国は、全国にわたり、離職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するために必要な職業訓練を実施し、雇用のセーフティネットとしての訓練機会を担保しています。
- 都道府県は、地域住民サービスの観点から、地域の実情に応じた職業訓練を実施しています。

雇用・能力開発機構

都道府県

○ 対象 離職者（ハローワークの求職者）

○ 訓練期間 標準6か月

就業範囲の拡大と多様化する職務に対応し、より再就職に資する訓練とするため、3か月ごとに仕上がり像（訓練目標）を設定（6か月で2つの関連する職務に係る仕上がり像を設定）。

○ 訓練期間 標準6か月～1年

主にものづくり分野を中心とした訓練を実施

主な訓練コース例

- ・ **テクニカルオペレーション科**
- ・ **金属加工科**
- ・ **電気設備科**
- ・ **制御技術科**
- ・ **住宅設備科**
- ・ **生産経営実務科**



（例）NC工作機械の技能訓練

地域の実情に応じた訓練を実施

主な訓練コース例

- ・ **情報ビジネス科**
- ・ **介護サービス科**
- ・ **ホテル・レストランサービス科**
- ・ **陶磁器製造科**
- ・ **造船溶接技術科**
- ・ **造園科**

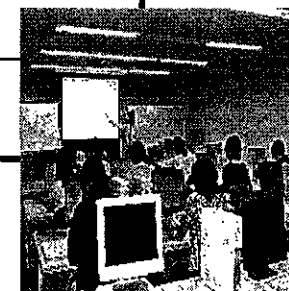
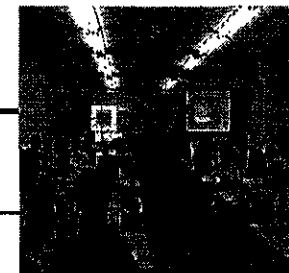
## 離職者訓練（委託訓練）の概要

### 1. 概要

国及び都道府県が行う公共職業能力開発施設内で行うものづくり系を中心とした訓練のほか、多様な人材ニーズに機動的に対応するため、専修学校などの民間教育訓練機関等を活用した委託訓練を実施しています。

### 2. 実施形態

委託先	専修学校・各種学校、大学・大学院、NPO、事業主、事業主団体
委託主体	独立行政法人雇用・能力開発機構（都道府県センター） 都道府県（職業能力開発主管課）
訓練対象者	離職者（ハローワーク求職申込者）〔受講料：無料〕
訓練コース	例：OA事務科、経理事務科、情報処理科 介護サービス科、販売実務科 等
訓練期間等	標準3カ月（1カ月当たり原則1.00時間以上）



# 平成20年度 離職者訓練 分野別実施状況

(単位:人)

分野別	合計					雇用・能力開発機構					都道府県					主な訓練コース
	受講者数					受講者数					受講者数					
	施設内		委託			施設内		委託			施設内		委託			
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率		
農業・林業・鉱業系	1,324	843	75.6%	481	60.6%	169	0	-	169	60.1%	1,155	843	75.6%	312	61.0%	園芸、造園 等
建設系	5,109	4,389	73.4%	720	65.6%	3,390	2,851	78.0%	539	64.0%	1,719	1,538	64.7%	181	70.1%	建築、住宅営繕、インテリア 等
製造系	12,663	12,149	76.0%	514	62.4%	9,247	8,992	78.5%	255	77.9%	3,416	3,157	68.8%	259	49.1%	機械、溶接、機械組立 等
事務系	36,305	6,272	76.4%	30,033	67.9%	29,876	4,795	80.5%	25,081	68.7%	6,429	1,477	62.3%	4,952	63.8%	経理事務、一般事務、生産管理事務 等
情報系	46,853	3,948	68.3%	42,905	69.1%	38,960	2,335	73.9%	36,625	70.1%	7,893	1,613	58.9%	6,280	63.6%	情報ビジネス、情報処理、生産情報システム 等
サービス系	16,186	9,989	74.4%	6,197	63.5%	12,458	7,484	77.3%	4,974	64.9%	3,728	2,505	65.8%	1,223	56.3%	電気工事、設備管理、建築・機械製図、販売 等
介護系	10,595	1,799	84.5%	8,796	72.4%	7,339	571	96.0%	6,768	75.0%	3,256	1,228	78.5%	2,028	64.4%	介護福祉サービス 等
総計	131,800	40,102	74.5%	91,698	68.3%	102,368	27,144	78.5%	75,224	69.5%	29,432	12,958	66.0%	16,474	62.5%	

注1:就職率(1カ月以下のコースは除く)については訓練修了3ヶ月後の就職状況。

注2:総計は系に分類できないもの(2,765名)も含む。

注3:定例業務統計報告調べ。



# 平成20年度 分野別訓練実施状況(受講指示・受講推薦別)

(単位:人)

分野別	受講者数			主な訓練コース
	合計	施設内	委託	
農業・林業・鉱業系	1,324	843	481	園芸、造園 等
受講指示	982	580	402	
受講推薦	342	263	79	
建設系	5,109	4,389	720	建築、住宅営繕、インテリア 等
受講指示	4,172	3,552	620	
受講推薦	937	837	100	
製造系	12,663	12,149	514	機械、溶接、機械組立 等
受講指示	9,809	9,345	464	
受講推薦	2,854	2,804	50	
事務系	36,305	6,272	30,033	経理事務、一般事務、生産管理事務 等
受講指示	31,689	5,762	25,927	
受講推薦	4,616	510	4,106	
情報系	46,853	3,948	42,905	情報ビジネス、情報処理、生産情報システム 等
受講指示	40,281	3,219	37,062	
受講推薦	6,572	729	5,843	
サービス系	16,186	9,989	6,197	電気工事、設備管理、建築・機械製図、販売 等
受講指示	13,928	8,659	5,269	
受講推薦	2,258	1,330	928	
介護系	10,595	1,799	8,796	介護福祉サービス 等
受講指示	8,680	1,492	7,188	
受講推薦	1,915	307	1,608	
その他	2,765	713	2,052	-
受講指示	2,167	291	1,876	
受講推薦	598	422	176	
総計	131,800	40,102	91,698	
受講指示	111,748	32,900	78,848	
受講推薦	19,878	6,878	13,000	

注1 定例業務統計報告調べ。

注2 受講指示:主に雇用保険受給資格者に対するもの  
 受講推薦:主に雇用保険非受給資格者に対するもの

# 平成20年度 分野別訓練応募倍率

分野別	合計			雇用・能力開発機構			都道府県			主な訓練コース
	応募倍率			応募倍率			応募倍率			
		施設内	委託		施設内	委託		施設内	委託	
農業・林業・鉱業系	1.48	1.68	1.17	1.14	-	1.14	1.53	1.68	1.19	園芸、造園 等
建設系	1.13	1.11	1.25	1.22	1.18	1.41	0.98	1.00	0.84	建築、住宅営繕、インテリア 等
製造系	1.19	1.20	1.02	1.24	1.25	0.94	1.08	1.08	1.11	機械、溶接、機械組立 等
事務系	2.04	2.88	1.88	2.11	2.95	1.96	1.71	2.67	1.45	経理事務、一般事務、生産管理事務 等
情報系	1.71	2.06	1.68	1.76	2.29	1.73	1.46	1.72	1.40	情報ビジネス、情報処理、生産情報システム 等
サービス系	1.40	1.46	1.31	1.37	1.41	1.32	1.47	1.59	1.24	電気工事、設備管理、建築・機械製図、販売 等
介護系	1.79	1.81	1.79	1.89	2.18	1.87	1.57	1.64	1.53	介護福祉サービス 等
総計	1.68	1.60	1.71	1.75	1.65	1.78	1.44	1.49	1.39	

注：定例業務統計報告調べ。

## 委託訓練実施要領（概要）

### ○ 実施機関

専修学校等の民間教育訓練機関、大学・高等専門学校、事業主、職業訓練法人、NP

### ○ 法人等

### ○ 定員

概ね10人～30人

### ○ 訓練内容

就職促進コース（知識等習得コース、実習等訓練コース、資格取得コース等）等

### ○ 訓練期間及び訓練時間

- ・ 知識等習得コース・実習等訓練コースの総訓練時間は300時間を標準とし、50時間以上。訓練期間は1年以下。
- ・ 資格取得コースの訓練期間は2年以下

### ○ 講師は、職業訓練指導員免許を有する等、職業訓練の適切な指導が可能であると認められる者

### ○ 修了証の発行

訓練修了後に発行

### ○ 実施コース

直接、職業能力の開発・向上に関連しないものや、一定の関連性があっても、一般的に趣味・教養・生活等との関連性が強いもの、職業能力のごく一部を開発・向上するに過ぎないもの、通常の就職に当たって特別の教育訓練を要しないもの等は対象としない

### ○ 受講者に対する就職支援

就職支援の内容については、事前に能開施設に対し明確にし、その内容は委託契約書に明記すること

### ○ 就職状況の報告

訓練修了後3か月以内の就職状況を報告すること

# 委託訓練における成果報酬制度（インセンティブ方式）

## 1. 趣旨

委託訓練実施機関に競争原理を導入し、就職状況に応じた優遇策を講じることにより、就職率の向上を図ることを目的に、委託先機関の就職実績に応じて就職支援経費を支給する訓練コースを実施。（平成16年度～）

## 2. 就職支援経費

以下の支給基準に基づき、訓練実施経費（上限5万円）に就職支援経費を上乗せして支給。

・就職率75%以上	訓練生1名1月当たり2万円支給
・就職率55%以上75%未満	訓練生1名1月当たり1万円支給
・就職率55%未満	支給なし

※就職率30%未満のコースについては、改善指導のうえ実施した2回目の就職率も30%未満の場合は、次回の委託先選定において、委託の対象とはしない。

※成果報酬制度は、制度導入の趣旨・目的等に鑑み、就職率の低い一部の委託訓練（座学中心の訓練）にのみ導入。

## 通所手当の実績推移（平成21年度）

（単位：人、千円）

	受給者実人員	平均受給月額	支給金額
全国計	45,573	10,853円	5,935,386
北海道	2,788	9,249円	309,449
青森	810	6,526円	63,435
岩手	685	8,085円	66,492
宮城	1,030	10,954円	135,419
秋田	478	7,654円	43,904
山形	471	6,642円	37,563
福島	961	7,585円	87,428
茨城	755	11,276円	102,142
栃木	838	9,498円	95,535
群馬	529	8,506円	53,998
埼玉	1,378	16,587円	274,303
千葉	1,200	18,260円	263,003
東京都	2,868	12,684円	436,491
神奈川県	1,841	14,738円	325,518
新潟	1,030	8,639円	106,779
富山	690	6,884円	57,020
石川	836	6,606円	66,284
福井	445	6,740円	35,980
山梨	476	6,134円	35,001
長野	796	8,341円	79,662
岐阜	553	10,525円	69,810
静岡県	1,069	12,567円	161,151
愛知県	1,901	17,427円	397,564
三重	708	10,928円	92,820
滋賀	741	14,530円	129,161
京都	1,014	11,954円	145,518
大阪	1,769	17,188円	364,802
兵庫県	1,641	13,854円	272,808
奈良	572	12,245円	84,075
和歌山	296	8,045円	28,608
鳥取	525	5,529円	34,824
島根	588	6,610円	46,674
岡山	705	9,793円	82,870
広島	1,411	11,884円	201,174
山口	757	10,059円	91,376
徳島	485	7,221円	42,034
香川	568	8,942円	60,930
愛媛	602	6,147円	44,415
高知	400	8,533円	40,906
福岡	2,521	9,777円	295,805
佐賀	607	8,780円	63,910
長崎	832	9,586円	95,675
熊本	1,151	8,065円	111,390
大分	781	9,196円	86,210
宮崎	738	6,314円	55,919
鹿児島	820	9,201円	90,535
沖縄	914	6,289円	69,014

(注1) 受給者実人員は年度間月平均値であるため、各都道府県の合計は全国計に必ずしも一致しない。

(注2) 支給金額は、業務統計値である。